

平成30年第3回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

平成30年9月5日（水）午前9時開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第52号 平成30年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について

日程第 3 議案第53号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 4 議案第54号 平成30年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○出席議員（12名）

1番	小林武雄	議員	2番	針ヶ谷稔也	議員
3番	本間清	議員	4番	亀井伝吉	議員
5番	島田麻紀	議員	6番	荒井英世	議員
7番	今村好市	議員	8番	小森谷幸雄	議員
9番	延山宗一	議員	10番	黒野一郎	議員
11番	市川初江	議員	12番	青木秀夫	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原実	町長
中里重義	副町長
鈴木優	教育長
落合均	総務課長
根岸光男	企画財政課長
峯崎浩	戸籍税務課長
山口秀雄	環境水道課長
橋本宏海	福祉課長
小野寺雅明	健康介護課長
伊藤良昭	産業振興課長
高瀬利之	都市建設課長
多田孝	会計管理者
小野田博基	教育委員会 教育事務局長
伊藤良昭	農業委員会 農事事務局長

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事	務	局	長
川	野	辺	晴	庶	務	議	事
福	地	光	徳	行	政	安	全
				議	会	事	務
				局	書	記	兼
							長

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○青木秀夫議長 おはようございます。

本日は定例会の2日目です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○青木秀夫議長 まず、諸般の報告を行います。

予算決算常任委員長より委員会付託案件の審査報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

○一般質問

○青木秀夫議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして質問を許可いたします。

通告1番、針ヶ谷稔也議員。

なお、質問の時間は60分です。

[2番 針ヶ谷稔也議員登壇]

○2番 針ヶ谷稔也議員 皆さん、おはようございます。議員番号2番、針ヶ谷です。過日提出しました一般質問通告書に従いまして、質問のほうをさせていただきたいと思えます。

先日の9月1日というのは、防災の日ということで国を主管として各地で防災訓練行われたわけですが、そんな中、昨日も台風21号ということで、例年になく何十年かぶり、二十何年ぶりの勢力を保ったままの上陸ということで懸念されたわけですが、今現場の検証をしているようですが、私のハウスなんかも古いものですから非常に心配したのですが、一応私のハウス自体は被害なく過ごせたので、一安心をしているところでございます。

この9月1日の防災の日というのは、1923年の関東大震災の被害を受けて9月1日を提起して防災の日として、災害に備える日ということになっているようでございます。相模湾沖を震源としまして、被害件数は37万件、群馬県はさほどでもなかったのかなと思えば、資料を見ますと45棟が全半壊という記録が残っているようであります。

人が恐れるものの順位といいますか、よく申しますのが、地震、雷、火事、おやじという言葉があるかと思いますが、皆さん聞き覚えがある言葉だと思いますけれども、今回の通告書を見ていただきますと、地震と水害、火災、防災士ということで、偶然ですが地震、雷、火事、おやじの並びになってしまいました。雷については、必ず雨がつきものということで水害ということで、おやじの段は防災士のことですが、おやじだけではなくて女性の参加、あるいは若い人たちの参加も必要なのですから、人間の扱いということで語呂合わせですが、そういうふうになってしまいました。

まず最初に、災害対策についてということで、地震についてちょっとお伺いしたいと思います。今一番記憶に新しいのは、今年の6月に大阪で起きました、震度幾つでしたか、地震がありまして、そこで話題になったのが夏休みの登校時に、小学4年生の女の子がプールのおぼろの下敷きになって亡くなられたという事件が

ありました。顧みますと、私の記憶する中でも大きい地震がたくさんありまして、1978年の宮城県沖地震というのがありました。このときも外壁、ブロック塀で圧迫死というのですか、ブロック塀に押し潰されて犠牲になった方たちが多かったということで、建築基準法の改正がありまして耐震基準が変わって、ブロック塀の設置によってもかなり厳しくというのですか、震度に耐えられるような基準になったと聞いております。その後、阪神・淡路大震災が1995年、東日本大震災が2011年、私の地元に近い熊本では、2016年4月に2日連続で震度7以上の強震に襲われたという地震が起こっております。

現在心配されているのが首都直下型の地震、あとは南海トラフを震源とする地震というのが非常に心配されています。先日テレビのドキュメントを見ていましたら、南海トラフがここ30年に震度9の地震を起こす確率は、70%から80%に上がったというふうな報告もなされております。確実にここ30年で、心配されるような南海トラフを震源とした震度9レベルの地震が起こるのだというふうな状況になってきております。

話は戻りますが、そういった宮城県沖地震の対策として昭和56年、1981年に新基準で耐震基準が設けられて、ブロック塀等が設置されているわけですが、そこから既に三十数年たっているわけですから、そのときに合格したもの、基準を達したものについても、耐用年数過ぎてくるころかなという状況にございます。

大阪の死亡事故を受けまして、国や県から町の教育委員会のほうに、学校の施設内のブロック塀を中心とした外壁についての調査の依頼があったかと思うのですけれども、板倉町の学校関係の外壁の調査の結果についてご報告いただければと思います。

○青木秀夫議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 それでは、学校関係の施設内のブロック塀の関係についてご報告を申し上げます。

学校関係につきましては、高さ、あるいは控え壁の間隔ですか、そういうところで調査をしてあるところでございます。その中、基準に満たされないものということでございますが、東小はございませんでした。西小については3カ所、南小については3カ所、北小、板倉中学校で1カ所ということでございます。

西小3カ所の中には、全部控え壁の間隔が基準よりもちょっと広くとってあるというところでの、控え壁はあるのですが、その間隔が3.4メートルのところ3.6メートルだったり、そういうところでのものでございます。

南小の3カ所につきましては、塀の高さというのがプールのところがありまして、そうすると地上からということになるとブロック塀の高さはそんなにないのですが、地上からの高さというところでそこが2.2メートルを超えてしまうというようなところがありまして、あとは控え壁がやはり間隔が3.4よりも広いと、あるのはあるのですが、広い、そういうところが南小です。

北小についても、やはり控え壁1カ所です。板中についても控え壁ということで、あるのですけれども、新基準による控え壁の3.4よりも広いというところの調査で、合計8カ所でございます。

以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 その壁をつけた当時というのは、これ昭和56年以降という確認でしょうか。多分

検査が入りますので、その当時の検査は通っているわけですから、今調べてみたら若干20センチほど間隔が広いということで、どうしたものかということになるかと思うのですけれども、この辺について改修についてはどのようにお考えなのか、答弁お願いいたします。

○青木秀夫議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 その改修の関係なのですけれども、今調査したとおりでございまして、今後は改善が必要なところにつきましては専門家の意見等を踏まえまして、あとは予算措置に係る国や県の動向、その辺を踏まえながら検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 小学校の統廃合もございまして、時期的に難しい時期にも入るかなと思うのですが、子供の安全を確保するために、ぜひ善処していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

このほかにも、町民が利用する公共施設についてお伺いしたいのですが、町が管理する公共施設の中で、外壁等で問題のあったところがあるのかなのか、おわかりいただく方の答弁をお願いいたします。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 ただいまのご質問でございまして、都市建設課、耐震関係担当ということで、各公共施設を管理している部署に聞き取りをいたしましたので、状況についてお答えをさせていただきますと思います。

学校関係につきましては、先ほどのご説明のとおりでございまして、学校を除く施設におきましては役場庁舎を初め公民館、保育園、児童館、保健センター、それから水質浄化センター、資源化センター、また町の町営の住宅、そういったものがございまして、施設では26ということで把握をしております、これについてはいずれもネットフェンス、または植栽等で周囲を囲まれておまして、基準外のブロック塀の設置についてはされていないというような状況でございます。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 外壁については、ブロック塀は小学校の外壁等に使われているが、ほかの公共施設では外壁でブロック塀は存在しなかったという答弁だと思います。

あとは建物、小学校、中学校、高校まで含めて耐震化、全て手が入っているというふうに聞き及んでいますが、公共施設についてはその辺の耐震化についてはどうでしょうか。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 公共施設の耐震化の状況ということでございまして、初めに耐震性能の判断基準ということで、これは先ほど議員さんのほうからお話がございまして、昭和53年6月に発生いたしました宮城県沖地震の建物の被害の状況を踏まえまして、昭和56年6月耐震の基準の見直しが行われまして、新しい建築基準法が施行されたというようなことでございます。特に耐震化が必要とされる建物については、

その見直し前の昭和56年5月以前に建築された建物とされてございます。

町の公共施設の耐震性でございますけれども、昭和56年5月以前に建築された建物については、耐震改修促進法に基づいて耐震の診断を実施しております。耐震診断の結果で、耐震化が必要とされた中学校や小学校、こういったものについては既に耐震の補強工事が行われて、耐震化のほうは図られてございます。

また、耐震診断の結果、耐震性があると診断された施設もありまして、それについては施設で言いますと中央公民館や南地区にあります南部公民館、そのほか町営住宅、そういった施設については耐震の改修は行っていないという状況でございます。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 どうしても被害が出た場合の避難先になるのは公共施設でございます。この公共施設が、また次の余震等で危険を感じるようであれば、やはり避難というのができない状態になりますので、ぜひさらに確認の上、対処のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、壁に執着しますが、子供たちが毎日通っている通学路、これは学校単位で規定をされている、決められているのだと思ひますけれども、その決まった通学路に関しての外壁等の安全確認についての調査結果の報告をお願いいたします。

○青木秀夫議長 小野田局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 通学路の外壁の関係でございますけれども、この関係につきましては議員さんおっしゃるとおり、プールのブロック塀が倒壊し児童が亡くなっているということから端を発しているところでございます。

通学路、避難経路及び不特定多数の人々が通行する道路というところもあると思うのですが、それが倒壊した場合、通行人に危害を及ぼすだけでなく、先ほど言った避難をするとか、そういうときの救助活動とか、そういう妨げにもなる可能性があるというようなところだと思ひます。

そういった中、町内小中学校で7月末までに、通学路における安全点検ということで実施したところでございます。また、6月末には区長さんを通じまして、行政区に依頼を総務課のほうでしてあるところでございます。ただ、ブロック塀調査におきまして、老朽化によるものと思われるものということで、ひびが割れたり、そういうちょっと傾いていたり穴があいていたり、その程度の調査にはなっているというのが実情でございます。

そういった中、学校から上がってきたもの、通学路でちょっと危険だよというようなところは、東小学校で1カ所、南小学校で1カ所、北小学校で1カ所、板倉中学校は全町になりますので、5カ所ということで調査上がってきております。

以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 今回は、学校の施設、壁で事故が起こってしまったということで、その対象はやはり行政だとか県だとかという責任問題になってくるかと思うのですが、これが通学路内で起こって、個人の持ち物の壁で起こった場合に、その責任というのですか、そういったものが今度個人に出てくる可能性があるということで、非常に心配をしております。

今局長のほうからご説明があったように、いろんな機材を用いないと正確に強度というのがつかめない部分もあるかもしれませんが、今上がった目視による危険度、確実にこれは耐性が弱っているというような部分につきましては、極力やはり持ち主さんにご協力いただきながら、改修のほう進めていただければ幸いかなと。子供たちは、昨今ランドセルが重い重くないのということが話題になっていまして、できるだけ短い距離で通学をしたいというのが、これが本音だと思うのです。そういうのを配慮して、今通学路のほうも検討していただいているかと思うのですが、これがそういう危険箇所があるということになりますと、その危険な場所を避けて、迂回しながら通学をしなければいけない事態になってくる。そうすると、今歩いている距離よりも距離数が伸びてくるということになると、子供のほうも負担が増えてくるという部分もございまして。うちの立地上、東小で一番の距離を歩いて通学している者の切なる願いですので、ぜひその辺の配慮のほうを今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○青木秀夫議長 小野田局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 通学路に関しましては、やはり物理的要件というのが議員さんおっしゃるとおりだと思います。かといって、今の通学路を変えるということになると遠い子も出てきますし、またそこで危険な壁があるかもしれないという部分も十分考えられるかと思ひます。

そういった中、教育委員会はこの再編に絡みまして、子供たちの登下校による安全計画ということを一つの課題としております。その一番の理由というのは、初めてスクールバスを使うということ。ということは、要は下車した後、やってはいけない行動とか、そういうのを十分に指導しておかないと、バスの後ろから飛び出してしまうというような部分もあります。そういうことも含め、登下校安全マニュアル、要はスクールバスが初めて通るからそれをつくるのではなくて、歩きの子も登下校のときの諸注意事項、あと災害に対する登下校、Jアラートもそうですけれども、水害、地震、そういったときみずからの命はみずからで守るというようなことも踏まえ、今現在再編に合わせまして登下校マニュアルも作成中でございまして。そういったところで子供たちに指導していきたい、そういう考え方でございまして。

以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 ありがとうございます。やはり自分の身は自分で守ることが、根本には子供も大人もあるのかと思ひますので、危険な箇所が明らかであれば、有事の際にはそこに近づかないというような教育も必要かと思ひますので、ぜひその点を配慮して教育のほう進めていただければと思ひます。ありがとうございます。

続きまして、水害対策についてお聞きしたいと思います。この水害対策につきましては、本日4人質問者がいる中で、重複するところがたくさんありますので、的を絞って質問のほうさせていただきたいかなと思ひしております。

まず初めに、ちょっと確認をしたい点が1個あるのですけれども、本町で先日の8月8日、台風13号が上陸した際に、安全安心メールのほうで自主避難所を町内で4カ所設置しますよというメールが配信されました。このときの利用者が数名ということで報告を受けているわけですが、今回はメールが流れるかなと思ひたのですが、メールが流れてきませんでした。メールを流さなかった理由があれば、お知らせいただきたい

のですが。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 今回は、台風の進路等々、また速度等も考慮させていただいて、改めて安全安心メールのほうは周知はさせていただかなかったということでございます。

また、板倉町におきましては自主避難所は開設はいたしませんでした。

以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 台風13号のときよりも、今回の21号のほうが私の個人的な意見ですが、身の危険を感じる状態だったかなというふうに思いまして、これ館林邑楽の市郡内での開設状況というのは情報が入ってきていますか、入ってきているようであれば教えていただければと思うのですが。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 館林におきましては、正午に市内4カ所を開設して、午後7時に閉鎖しております。

明和町も午後2時、もしくは3時かと思うのですが、開設しまして、公民館に開設ということですので、職員がいる間は受け入れはしますということで、通常ですと5時15分ということですが、公民館ですので9時ぐらいまでは職員がいるような形ということでは伺っております。

以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 災害が起こって、自宅で過ごすことが心配な状況があると、やはり避難という形をとらざるを得ませんし、避難警報、避難指示となりますと、これは強制的にでも避難をしてくださいという命令になってくるのかな、指示になってくるのかなと思っているのですが、この自主避難につきましてはその基準というのですか、どうしたら自主避難してくださいという基準が設けにくいかなという部分は確かにあるのかなと思うのですけれども、台風あるいは風水害につきましては、ある程度気象庁の予報で本町における被害の状況というのが予測できる部分が、地震に比べれば多いのかなと。やはり最大公約数で、これぐらいの状況であれば多少なりとも被害が出る可能性があるということであれば、自主避難所の開設というのはためらわずに行ってもいいのかなというふうに思っております。そのためには、やはり明らかにこういう警報が出ました、こういう状態ですという部分が、気象庁からの報告があった場合には自主避難所を開設しますよという約束事も必要かなと思うのです。それをもとに、町で自主避難所を開いてくれているから、一人でののはちょっと怖いから避難を始めようかと、状況が穏やかな時期に自主避難が開始できるのかなと思っております。

今の私の考え方について、ご意見があればちょっと伺いたいのですが。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 いろいろご指摘をいただきありがたく思っております。

先ほど総務課長が答えた中で、進路と云々とかと言いましたけれども、今回の自主避難所を開設するかど

うか、昨日の4時ごろに、もちろん本部を立ち上げておりますので、検討いたしました。13号と21号の違い、雨が風かということと、あとは方向性ももちろんですが、いつピークが来るかと、おおむねピークが夜七、八時ごろが最も強くなるだろうと。風の場合は、自主的に危なくなってきたからといって避難をばらばらに、結局は号令は例えば出すけれども、そういった流れでむしろ逆に危険だろうと、トタンが飛んだり、いわゆる今回は風が強いと。ここら辺の予測ですと、風は七、八メートル、雨はずっと1時間刻みで本日の朝まで、1時間単位一、二ミリ、もしくは零ミリという、そういう小刻みの予測が出ている中で、瞬間風速は普通の予定された風速の1.5倍程度と一般的にも言われておりますので、八、九メートルというと約10ですから、15メートルぐらいか、それよりも強いのか、この前よりは強いだろうと、風に関しては。一応そんな総合的な判断をして、今回はあえて、もちろん館林、明和町、みんなそれぞれその時間帯、我々も全ての機器を使って、また判断をしながらということで、そういう結果でございました。

ちなみにゆうべも、それでも10時まで、10時でおおよそピークが過ぎて、一定距離に遠ざかったような感じがして、下火になってきたということも踏まえ、吹き返しはどうかとか、いろいろな要件を勘案して、一応10時の時点で帰ってもよろしいというのを、担当課が都市建設課が2名、産業振興課が2名、それから総務課が3名から5名、途中で若い者は帰しましたが、それから私と副町長も含めて、10時まで昨日も待機をしたところで、刻々と流れ、テレビ、あるいはアメダス、気象庁、群馬県の気象関係のところからの情報も踏まえて、そういう判断をしたところであります。

先ほど針ヶ谷議員のほうから、自主避難所もおおむね例えば事前に誰にもわかるような状況で、このくらいになったらということで決めてはどうかと、そのほうがわかりやすいのではないかというの、これから一考に値するのだらうと思っておりますが、自主避難所を開設しましたよという情報を流すと同時に、その以前に保健婦とか必要物資があるかどうか寄っていただいて、行ったけれども電気がついていない、あいていない、それから飲み物が万が一ないとか、そういったものの準備が完了して初めて出すという、その手順もありますから、特に自主避難の場合は難しさも、いわゆる縛りがない流れの中でということで、とりあえずそういった問題もあるのですが、これから板倉町としては、この間ご指摘のように初めて自主避難所を開設したと。その後については、やや強制力が強まって行ってやっていくわけですが、そういう意味では、今後初めてそういったものを実際に当てはめながら進めてまいりますので、その中の重要な問題として捉えさせていただくということで、今日のところはご勘弁いただければというふうに思います。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 ぜひ福祉関係でも、一人で生活している家庭が増えているというような情報もございまして、なかなか先ほどの町長のお話のように状況が突然変わったりもしますし、そういう指示を出したりという部分では非常に難しい判断を迫られる部分があるのかなと思うのですが、重ねて申し上げますが、ある程度余裕の幅を持って、ちょっと空振りしてしまったというぐらいの避難行動のほうがいいのだよというような情報も昨今流れています。早目早目の行動ということですので、判断のほうも多少余裕を持っていただくような方向でもいいのかなと思っておりますので、ぜひご検討のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

板倉町の災害で一番心配されるのは、地震もありますが、やはり水害になってくるのかなと。よく出ますのが、1947年9月14日ですから間もなくになるかと思うのですが、昭和22年のカスリーン台風による堤防決

壊の災害、これが一番大きいのかなと思っております。これは、板倉町のみならず群馬、あるいは栃木、あるいは利根川の反対側、埼玉県から東京までということで、広域にわたって被害を及ぼした台風ではあったわけですが、それに伴いまして堤防の補強ですとか、あるいは板倉町でありますと排水機場の整備ですとか、いろいろな対策をとっていただきまして、それからの74年か75年になると思うのですが、その間には死亡を伴うような大きい災害は起こっていないのかなという記憶をしております。これもやはり先人たち、被害者の方には申しわけないですが、それをもとにして対策をとった結果、このような状況で、逆に言いますと板倉町は水害が、水が出るよ、水が出るよと言っている割には、意外とそういう危機意識というのが薄くなってきているのかなと。水塚が、大分使わないということで壊されている一面もありますし、揚舟も処分されてしまったりとか、記念に1個とってあるかなというような状況。私のところも1つだけは記念にとってあって、有事の際は使いたいのですが、底が抜けている可能性があるのちょっと心配なのですが、それに加えまして、スーパー堤防の堤防の補強、今行われているのが埼玉県側、堤防の底が200メートルに及ぶような幅の広い堤防の設置になってきているかと思うのですが、逆に群馬県側は部分的な補強はなされていますが、かさ上げ現在26メートルと聞き及んでおりますけれども、堤防のかさ上げがされたものの全域にわたってスーパー堤防化しているという事業は、まだ完結していないような状況にあるのかなと思います。それを補助する形で、もう何年前になりますか、政権が変わったところで問題になりました八ツ場ダムの建設が今進行しております。一時政策で中止というような打ち出しもあったのですが、その後また政権が変わって継続という形で堤防の建設が進んでいるようで、目途2020年を目指して今計画が進められております。これは、1952年からの計画ということで、数字的に追いますと68年ですか、まだ完成していないという状況ですので、最初の状況とは若干現場の状況も変わってきているのかなと思うのですが、その八ツ場ダムが完成することによりまして、利根川で基本降水量ということで、水が縁まで流れるということになると2万2,000トンになるそうです。このうちの5,500トンの約25%に当たる水量だそうですが、ダムで保管しようというような考えのようです。今あるダムで約1,000トン貯えているそうで、この八ツ場ダムができ上がりますとさらに1,600トンの水量が貯えられるということで、八ツ場ダムにつきましては防水、貯水だけではなくて、発電とか飲料水への活用とか、多目的なダムになるようでございますので、これが2020年に完成すれば上流、中流域の水の量というのですか、ある程度調整がきいてきて、板倉町に及ぼす影響も多少というか、相当少なくなってくるのかなと。ただ、いろいろと対策はとっているものの、堤防の決壊ですとか、堤防を越えての水の被害ですとかではないですが、部分的に漏水箇所というのは、これは水が増えるたびに見られるそうでございます。漏水があるということは、そこからどんどん、どんどん内部が削られて、そこが決壊の要因になってくるというふうに言われておりますので、今のところでも万全ではないというような状況でございます。

これは、町単独でやれることというのは限られているかと思っておりますので、やはり県なり国なりにきちんと要望を出して、水の管理について手だてが打てる場所は、排水機場も耐用年数大分過ぎてきているのかなと、まだ修理しながら使っているかと思うのですが、あと能力的にも去年でしたか、おとしでしたか、精いっぱい段階に来て、町の中で何カ所か浸水しているというような状況もありますので、その辺の部分についてもやはり、群馬県でも一番低い土地柄ですので、至るところから水が集まってくるというのは、これは皆さんご承知のことかと思っておりますので、来た水を自然排水でなくて、今強制的に排水ポンプによって

排出している状況でございますので、この排水ポンプが命綱だなという部分は皆さん認識のことかと思えますので、故障なり能力限界を超えたような雨量になった場合に、必ず被害が出てくるということでございますので、早目早目の対処のほうをお願いしたいと思っておりますが、これについて何かご意見があれば一言お願いいたします。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 私も、つい板倉町の長としていつもぴりぴりするの、この時期だということは申し上げているのですが、そういう流れの中で、あわせて水害を余り強調すると板倉町の、ある意味では欠点をみずからさらけ出すということで、ニュータウンの開発とかいろんな面にマイナス効果もあるという、そういった両立しない面をいかに両立させるかというようなことで、例えば板倉まつりなどにも100%の安全はもちろん担保、万が一のときは堤防よりも、堤防が崩れればということももちろん危険なところですが。しかし、約70年以上にわたって水害がほとんどと言っていいほど全くないのは、我が板倉町であると。その原因は、毎分何千リッターとか、そういった排水機を4つも5つも備えている人工的な排水能力を持っているのは、全国でも恐らくピカールであろうと。そういう意味では、安全が担保されているのでというのを多くの人が寄る場でも、非常に難しさを感じながら対応しているところであります。

先ほど、昔から水場と言われた当町であっても、災害がないところで長年続いているから危機意識が薄くなっていないとか、あるいは堤防の高さ、北が高いか南が高いかいろいろ言われておりますが、いろんな問題を、もちろん私も国土交通省、あるいは役場の担当課も、近くは土木事務所を通して常々町民の皆さんの心配はこういうところがあるのですよということを含めてつないでございます。ただ、きっと国ということは、板倉町だけを相手にしているわけではありませんから、全力の対応をしていますというバラ色の対応で答弁が、大体話が返ってくるのはそういったところでございます。ちなみに、スーパー堤防の関係も先ほど針ヶ谷議員話をしましたが、板倉町、いわゆる埼玉側、ここでいうと羽生から加須市にかけて、さらに今その下にかけて莫大なお金をかけてやっておりますが、板倉町のところにつきましては、内付け、向こう南側は外付けなのです。したがって、人家をどかし莫大なお金がかかるのですが、ここ四、五年の間に内付けを今明和町の半分ぐらいまで多分いっていると思うのですけれども、北川辺から始まって、特に板倉についてはここ四、五年の間で約倍の幅に広がっております、それがスーパー堤防というのかどうかは別として、国土交通省にすると、危険度の高いところについてはできるだけ手を加えているというような内容でございます。

それから、高さについては基本的には国土交通省の答弁は、同じだと。だけれども、我々がある違う手法を使って消防署に、今の時代ですから衛星と定点観測、例えば銚子から140キロ地点、141キロ地点、1キロごとに高さを出せと、国ではこう言っているのだけれどもということで、過去館林の消防署を使ってやったことがございます。実態は、低いような感じがします。ですが、こういう言い方をします。少しでも上げたいということで、国は、平らなのだけれども、国民の要望によって上げ始めていますと。ですから、どこから上げ始めるかということで、例えば南側の羽生からずっと。だから、50メートルを55メートルにしたいと、例えば。そうすると、55メートルのところはどんどん、どんどん進んでいくのだけれども、みんな対象区を55メートルにするには50年かかりますよとか、そういう説明ですから、実態は平らだということと、平らで

ないということを遠回しに表現しているのかなと。国も、予算も計画も含めて十分なほどできないというようなことであります。

あとは、今言ったうちの町の機械排水の能力等につきましては、恐らく単位町としては北川辺、板倉においては、先ほど申し上げましたように、これ以上はぜひいたくたと言われるぐらいの対応はしていると。ですが、当町としては先ほど言ったように土手を越えるような水、雨、状況が起これば排水機そのものが働かなくなるわけです、水没するわけですから。先の先まで心配しながら、あらゆるそういった水防、あるいは水災害の会議等については、そういった実態を申し上げながら、多少でも善処をお願いしているところであります。

それから、故障等については、基本的には毎年及びその機械によって2年に一遍とか、相当高い金額の定期点検をやっておりまして、そういう意味では国の予算と、町のそれに対する合わせてつける両予算を投じて、故障等が絶対に起こらないようにということで対処しておりますが、過去におきますと、やはりめぐれてみたら水が上がらないとか、そういったものは逐次その時点が起こって、そういう状況を想定して真夜中であっても電気屋さんとか、修理屋さんとか、専門の会社と契約してございますので、でき得限りの対応はしているつもりであります。それでも万全でないということも言えるのだらうと思っておりますので、ご指摘のように先々を考えながらできるだけの対応をしてまいりたいというふうなことが今現状だと思っております。よろしく申し上げます。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 町の予算だけでは到底賄える事業ではございませんので、県なり国なりという上の機関をお願いをしてやっていただく部分もあるのかなと思います。これが、今日のあしたというわけにはいきませんので、継続的に要望、陳情を繰り返しながら、現状やはり想定外の雨が降り始めていますので、今までの想定していた水量では賄えないという部分が今後出てくる可能性がありますので、そういった実情を訴えながら、少しでも改善していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

時間のほうも迫ってまいりました。もっと水害について聞きたいのですが、これは後の質問者のほうにお任せしたいと思います。

次に、3番目の火災対策についてですが、ここでは1点確認をしたいと思えます。2番の消防車両及び運転資格についてということでございます。ご存じの方がどこまでいらっしゃるかわかりませんが、自動車の免許制度というのが変更になっておりまして、中型免許と準中型免許というのが設定されている状況でございます。今までですと、消防車両については普通免許で運転が可能だった区分だと記憶しますが、この新しい基準に照らし合わせますと、消防車両の重量、積載量等を鑑みますと、ちょっと普通免許では厳しい状況なのではないかということで、確認をさせていただく状況でございます。

今、板倉町5分団でございますけれども、5分団の車両のうちで普通免許で運転できる車両が何台あって、中型あるいは準中型でなければ運転できない車両、準中型は年齢的なものですので、中型で結構かと思うのですが、中型を取得しないと運転できない車両が何台あるのか、現状をご報告いただければと思います。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

板倉町については、ご存じのとおり5つの分団がございまして、消防団車両5台ございまして。このうち2分団車両と5分団車両は水槽付きの消防車でございまして、こちらが総重量5トンを超えますので、中型の免許でないと運転ができないということになります。

なお、現在の平成29年3月以降の普通免許となりますと、3.5トン未満の重量ということになりますので、全ての消防団車両が運転できないような形となります。

以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 ボランティア的な立場で、町の安全安心の確保に尽力していただいている消防団ですが、そういった国の規制によって、出動したくても出動できない状況が懸念されてきております。

それに対して、今町のほうではどういった対策を考えているのか、落合課長、よろしく願いいたします。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 この問題につきましては、国のほうも当然消防団員の確保のために必要な施策ということで取り組んでいるということございまして、普通免許から限定解除、教習所で受けていただくような場合は、その経費について補助を行うというようなことになっております。国については、特別交付税の中で措置をしますということになっております。館林地区消防組合におきましても、やはり組合管内で統一して補助を行うということで検討を行っておりまして、準中型免許を取得した年度から3年以上在職して消防団活動を誓約いただくということで、取得に関する経費を補助させていただくという方向で検討は進められております。

以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 免許取得に際しては、国なり県なりから補助が考えられているということございまして、これ免許が限定されてきますと、消防車両出動に当たりまして、その方がいないと今度出動できないというような実情もあるのかなと。今3人体制ではなくて、これも緩和されて2人体制で一応出動は可能になっているかなと記憶しますが、これ間違いはないですか。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ちょっと2人というところまでは確認はしておりません。申しわけございません。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 団員の確保にもかかわるのですけれども、やはり最近仕事、働き方が大分昔と変わってきてまして、会社所属、あるいは勤務体制も3交代ですとか、日中のみの業務にかかわらず夜中まで仕事をしている方もいらっしゃるということで、なかなか有事の際に常駐的に出動できる団員の確保というのは、非常に難しくなっているのかなと思っております。さらに加えて、車両の運転にも規制がかかるとなると、消防団の運営ということで非常に難儀するところが出てくるかと思っておりますので、ご考察の上、対応のほうを進めていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、防災士につきましても次の質問者のほうへ譲りたいと思っておりますので、お願いいたします。

2番の館林との合併についてですが、これ町長が気を使って、挨拶の中で大まかな回答を述べていただきました。今こういう状況ではないのだよというような答弁のようにお聞きしましたけれども、ただ1点、やはり協議会の委員のみの判断と、各所属の団体の長であるので、持ち帰って団体の意見を吸い上げてというようなお話も、町長のお話の中にあっただかなと思うのですけれども、いろんな面でそろそろ町民の素直な気持ちというのを酌み上げる時期でもあるのかなと。アンケートというわけにもいきませんので、やはりその分行政区なり、いろんな細かい組織を利用しながら意見の集約というのを図って行って、次の協議会につなげていくという、そういう作業も必要になってくるのかなと思うのです。やはり小学校の給食費一つにしましても、現行小学生を持っている保護者の意見、あるいは将来的に小学校に通うであろう保護者の意見、あるいは小学生を持っていない家庭の人たちの意見となると、多少変わってくるのかなというふうに考えております。確かに板倉町のサービス自体が下がってしまうということは、住民にとってマイナスになる、これは誰が考えてもそうだと思うのですけれども、それと合併とのてんびんのかげ方、合併に重きを置くのかどうするのかという部分が、これから問われてくるのではないだろうか。昨日の報告の中でも、財政的に今板倉町は問題を抱えている状態ではないというような報告があったかと思えます。

そうであれば、合併という手法をとらなくてもという、単純に考える方たちのほうが多くなってくる可能性もあります。ただ、一番最初の話ですと、やはり少子高齢化が続く中で労働人口の確保というのが難しくなってくるので、収税、税金を納めていただける範囲というのが狭まってくると。そうすると税金の納入が少なくなるので、今のサービスを維持するのが難しくなるというのが、根本的な合併の立ち上げの話だったかなと記憶しますけれども、今の現状と、その現状が来るまでに、ではどれだけの時間があるのかと、それまでに板倉町でやるべきことは何なのかという部分を協議会の委員だけではなくて、やはり全町的に考えていく必要があるのかなと思うのですが、時間もありませんので、一言その辺についてお考えあれば。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 理論的には、そのとおりだと思います。ただ、全町民の意見をどういうふうに扱うかというのは、非常に事によると民主的にも聞こえるし、逆に言うと無責任にも聞こえるという、無責任な対応にもなりかねないと。例えば議員さんたちは、そういう言い方をすると一般の町民の皆さんに怒られるかどうかは別として、恐らく10倍、20倍以上の見識を、例えばいろんな面で、役場に対する関心、行政に対する関心、それぞれ現状の合併協議会の委員というのは法で決まった形の中で、そういった総合的にいろんな部分を見渡せる団体の長を選んで、その原案づくりをしているところでございます。

では、初めから住民投票、あるいはアンケートをとって、多ければ合併、ほかの議会も何もかわらずにそれが町民の声だと、果たしてそれでいいのだろうか。法律、あるいは政策というか、国のそういう指針というのは、いわゆる民主主義の流れであっても、非常に巧妙によくできているなという部分が私は感じるところでありまして、よく住民投票、住民投票と言いますが、そんなに住民投票がよければ、合併なんかだってそんなに難しくなく、両町で住民投票やって、その結果がよければ、議会が何と言おうが、あるいは町長が何と言おうが、合併ができるという法律をつくってしまったほうが簡単なのですが、そうっていないところはなぜなのかということを考えるときに、細部にわたって入念に検討する必要がある。それで、たたき台をつくって説明をして、その上異議が多ければ、例えば住民の皆さんに最後の手段として聞くことが望

ましいというような、多分そんな流れになっているのです。

ですから、そういう意味では、昨日も申し上げましたけれども、代表者たる議会で何名、各種団体、商業系、農業系、その他教育系とか、とりあえず全ての代表者に、おおむねたたき台をつくる検討をする会議、それが協議会ということで、その協議会が残念ながら、今のところ一口で言えばということで昨日、サービスの高いほうへ合わせれば、お金が財政的に難しさを感じる。だけれども、では理想に向かって突っ走るためには、今現状だけ考えていて、お金がない、お金がないと言って、板倉町とお金が裕福であるとは私は常に言っておりません。でも、例えば政策の優先順位を公約で掲げ、それを達成するためにはどこを削り、どこを捻出していくかということも含めて、表現をすれば血のにじむ思いで一つのやりたいことを、支出が大きくなることについては編み出しているわけですから、そういった努力はしなくて、財政的にできない、できないでいいのかとか、いろんな問題があって、今その時点で難航しているわけであります。

ただ、これも昨日申し上げましたように、針ヶ谷氏が一番心配されているところだと思うのですが、ずっとこのままでよろしいのかという問題もあるわけです。やがて結論も出さなくてはならないし、幾ら協議しても歩み寄れないとすれば、どこかの時点でいろんな判断もあるでしょうし、それも町長が一人で決めるのではなく、まして協議会の皆さんが板倉の、例えば10名なら10名の……

○青木秀夫議長 町長、時間が来ますので、よろしくお願いします。

○栗原 実町長 だけれども、ここは重要なところだから。ということで、板倉から代表している人の皆さんが、最低過半数の意見のほうをまずは考えるべきであろうし、いろいろ難しいところありますので、いずれにしても昨日答弁したように、そうは時間がかからない中で判断を、ある程度の結論は出していかざるを得ないのではないかと。それが恒久的な決断になるのかどうかは別として、今の段階をこのまま置いてよろしいのかどうかということについては、近いうち多分館林さんも含めて、ざっくばらんに話をする機会も来るのであろうというふうにも思っておりますので、そこら辺のところをもう少し対応してみたいというふうにあくまで、町長が独裁的にやめるとか進めるとかというのは、過去私も、個人的には私は推進論者ですよということはずっと言い続けてきております。それとは別に個人的な協議会ではありませんので、ということで推移を見守りながら、必要なところでは指導力を発揮していきたいというふうに思います。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員、時間がまいりましたので。あと1つぐらい。

○2番 針ヶ谷稔也議員 済みません。最後1個、残すと気持ち悪いので、ちょっとやらせてください。

○青木秀夫議長 はい、どうぞ。

○2番 針ヶ谷稔也議員 合併につきまして、今町長、現時点でのお考えしっかり述べていただいております。そこのちょっと物足りなさというか、歯がゆさというのは町長と同じレベルかなと思っていますので、今後とも真摯に対応していただければと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、多面的機能支払交付金事業について、確認とお願いをさせていただきたいと思います。多面的機能支払交付金といって、国と県からの補助をいただける事業があって、今町の中でも何地区ですかね、かなり以前に比べれば取り組み件数は増えてきているかと思うのですけれども、そういう事業が展開されている部分についてご承知おきいただいている方も多いかと思っております。これが以前ですと、平成27年までですと事務処理まで自分たちで請け負わなければいけないということで、なかなかハードルが高かったのですけれども、平成27年度から国のほうが簡素化をしていただきまして、事務手続のほうが委託ができるようになりま

した。余りそういう会計部分で詳しくない方でも、詳しい方がいなくても、そういう事業に取り組みやすくなってきている現状がございます。

そういった中で、今町内の状況についてということと、あと今取り組んでいない地域へ、ぜひこれ町の予算も限られている中で、国や県の補助をいただきながら圃場整備ですとか水路の修繕等もできるかと思いますので、ぜひ取り組んでいきたいなと思っているのですが、そういった部分についての考えをまとめて、時間がなくて済みません。よろしく願いいたします。

○青木秀夫議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 まず、町の取り組みの状況でございます。

平成28年度まで5団体が取り組んでおりまして、平成29年度新たに3団体が設立されまして、現在8団体が取り組んでいる状況でございます。取り組み内容につきましては、各メニューがございますので、ほぼほぼ同じような取り組み状態となっております。草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充、花いっぱい運動、そのほか長寿命化では素掘りの水路からコンクリート水路への更新、ポンプの更新ということになってございます。

まだ取り組んでいない団体につきましては、まずは草刈りから始めようということでメニューも載っておりますので、こちらの制度をなるべく周知できるような努力、そのように努めてまいりたいという考えでございます。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 農業者のみでなくて、普通の住民も巻き込んだ事業ということで伺っておりますので、全町的に取り組んで、自分たちが住んでいる地域は自分たちできれいにしていく、生活しやすくしていくという考え方、これ非常に大切なことだと思いますので、ぜひ推進のほうをよろしく願いしたいと思います。

ちょっと時間オーバーしてしましまして申しわけありませんでした。以上をもちまして私の質問を終わりにさせていただきます。

○青木秀夫議長 落合課長、どうぞ。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 先ほどの消防団員の出動の人数ということでございますが、現場活動の安全のために、消防団長の指示で3名以上集まったら出動いただくということで指示が出ているということです。

〔「3名のままですか」と言う人あり〕

○落合 均総務課長 はい。ということですので、2名でなくて3名のままで変更ないということですのでよろしく願いいたします。

○青木秀夫議長 以上で針ヶ谷稔也議員の一般質問が終了しました。

ここで暫時休憩します。

10時15分より再開いたします。

休 憩 (午前10時05分)

再開 (午前10時15分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、小森谷幸雄議員。

なお、質問の時間は60分です。

[8番 小森谷幸雄議員登壇]

○8番 小森谷幸雄議員 8番、小森谷でございます。先ほど針ヶ谷議員から防災関係についていろいろご質問がされております。重複する部分があるかと思いますが、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

まず、先般8月28日、つい最近の話だと思うのですが、群馬県におきましては県庁において、減災対策を進める上で洪水ハザードマップの作成に関する説明会を開催したと報じられておりますが、当町ではこの説明会に参加をされましたのでしょうか。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 防災担当が出席しております。

○8番 小森谷幸雄議員 課長みずからですか。

○落合 均総務課長 いえ、担当でございます。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 参加されたということで、何か29の自治体ということで、参加されない実態もあったかのように伺っております。

この席上におきまして、今回発生しました西日本豪雨で大きな被害を出した倉敷市の真備町の例を挙げまして、ハザードマップの予想水域と実際の浸水域がほぼ一致したということでハザードマップの有効性が認識され、円滑な避難行動のためのツールとして注目されたと。各市町村は、その利活用を含めどのようなものをつくるか考えてほしいと呼びかけを行ったと報道されております。また、その席上、5月に県が公表した県水害リスク想定マップの活用についても説明があったとされております。また、当記事の中で水防法に基づく洪水ハザードマップを作成済みなのは、前橋、桐生、伊勢崎、玉村、千代田、邑楽の6市町ということになっているのですが、当町の洪水ハザードマップはこれには該当しないのか、その辺も含めて、課長は直接参加されていないということなのですが、担当者の方からいろいろご報告等を受けているかと思しますので、その辺についての感想やご意見をいただきたいというふうに感じております。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ハザードマップの関係につきましては、従来作成しておりました浸水想定を変えて、想定される最大の規模の洪水とか水害ということで、従前は100年に1度の降水確率だったものを1,000年に1度の確率としたもので、新たにハザードマップを作成してくださいということになっております。

板倉町につきましては、平成31年度に作成したいということで、それに向けて準備をこれから進めてまいりたいというところでございます。ということで、まだ板倉町につきましては、現在会議の際の説明があっ

たハザードマップの作成は行っていないということとなります。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 そうしますと、現在の今各住民に配られている洪水のハザードマップよりも、さらに被害が想定されるようなマップを平成31年度につくるというお考えになるわけですか。その辺は、今の洪水ハザードマップでは問題があるというような形になるわけでしょうか。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 まさにそのとおりでありまして、実態は私の今時点ではつくれない、100年に1度でも、板倉町でA地域については10メートル浸水が例えば5から10とか、1,000年に1度になると20とか30とかなんていう、何か館林も明和も板倉も全部水の底みたいなの。だから、国交省に文句言っているのです、ではどうするのか。板倉町が100年に1度、これは明和もみんな同じだけれども、例えば今の時点では館林さんと協定を結んで、板倉町が大変なときには避難所として体育館貸してくれますかと、そんなものが全然成り立たなくなるわけです。桐生の山のほうへ逃げていくか、前橋のほうまで逃げていくか。ですから、例えば先般東京の江戸川、深川、いわゆるゼロメートル地帯で250万人を避難させると新聞に出ましたが、多分どうにもならないと思うのです。

1,000年に1度の場合は、板倉町が今想定している避難所はもちろん全部だめですから、板倉町は広域避難させよう。館林さんも、もちろん貸す貸さないの問題ではない、館林も逃げなくてはならないから。そういったことをむさばんに国民の、それは1,000年に1度でも万年に1度でも計算上は出せます。だけれども、それに対して自治体に対応不可能な、ではどういうふうに逃げるのかという質問するわけです、我々は国土交通省に。西と北へ逃げなさいぐらいいきり言えないのでは、では例えばバス1台50人乗せて、250台用意しなければ、バスがそんなに用意できるのですか、各自治体。例えばこの地域だけでも、館林がそっくり動かす、明和がそっくり動かす。不可能なことを言ってもらいたくないというようなことも含めて、非常に苦慮しているところでありまして、絵そらごとを描いて出したのでは意味もないし、ですから今の時点では100年に一遍の水害をいかにクリアするかということについて全力をまず挙げながら、1,000年に1度よりも東京都は30年に一遍で水没する可能性だって、地震だってあるわけですから、それらを具体的に出してみたほうがいいのではないの、国交省と。そういうことを今のところは議論として言っています、最近は何のほうでも水面下では、計算上そういったことも、だから責任はないですよということなのです、国は。どんな災害が万年に1度でも起きたら、それはあなた方が考えなさいと言って逃げているだけですから、たまたまのものではないということも含めながら、でもそういう状況が起こったらどうしようというのは、正直町民の皆さんの命を預かる立場としては。でも、今の時点ではおおよそ、後で議会さんにも知恵を出してもらいたいと思いますが、二元代表制ですから。聞くだけではなくて、こういう名案があるということも、これは今ではなくて。そういったときに、きっと相当難しい、不可能なものもあるのかなというぐらいに捉えています。ただ、この間、邑楽町さん、千代田さんがつくって出しているというから見せてもらいたいものだと、全然多分論理的に成り立たないものであろうと。ですから、深川や、あっち東京都が250万人を移動させるといったときに、6時間前に電車は全部ストップ、公共交通機関ストップさせてしまうというのでしょうか、どこまでどういうふうに逃げるのか、その行程表も含めて出していただければいいと思うのです。

れども、多分そんな簡単なものではないということも含め、町も来年公表に当たって真剣に対応しているところではあります。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 お尋ねさせていただいたのは、そういった県主催ということで会議に臨まれて、当地区がある意味では水害のリスクがかなり高いという中で、職員さんを派遣された中で1,000年に1度とか、そういった映像では出ていたのですけれども、それを想定することが可能かどうかは別として、危機に対して職員がみずから勉強して、我が町でもどうしようかと、そういう発信元になっていただければよろしいのかなということでお尋ねをさせていただいたわけでございます。

次の質問に入りますが、ちょっと前置きがありますのでご承知おきください。最近の災害ニュース、あるいは気象報道について、私だけかもしれませんが、聞きなれない言葉が登場しております。先般ですと、命を守る行動、余り今まで聞かなかったような言葉かと思っております。これは、気象庁発表の大雨特別警報に対してでございます。それから、水平避難から垂直避難へと、これは2009年の兵庫県佐用町で発生した災害でありまして、夜間避難をしたために、ちっちゃな用水路で大きな事故が起きたということで、むやみな水平避難はしないで垂直避難へと。今回は、逆にこれが災いしたというような結果も出ているように伺っております。それから、コアストーンでございますが、西日本豪雨で被災した広島県南部の土砂災害の要因。それと、これもしょっちゅう言われたのですが、線状降水帯、西日本災害の気象条件の言葉でございます。こういった言葉が出るぐらい災害が非常に大きくなっていると、新しい言葉を使って警報を出さざるを得ないというような環境になっているかと思っております。ただ、その中で岡山県倉敷市真備町でございますが、知事が非常に残念だったというようなことを申しております。岡山県は、これまで天候がよく、災害も少ない晴れの国というキャッチフレーズを掲げてきたにもかかわらず、大きな災害を招いてしまったと。これは、先ほど申し上げました、いわゆるバックウオーター現象ということで、小田川と高梁川の2つの河川に挟まれている。当町が渡良瀬川、利根川に挟まれた湿地帯、河川の規模の大きさは違いますが、そういった環境の中で発生した災害でございます。バックウオーター現象、こちらの利根川の例をとりますと、利根川の流域の水量が増したことによって、渡良瀬川の水が利根川に合流できなくなって排水が非常に難しくなると、あるいは町内にたまった内水が遊水池に吐き出せない、そういう現象かと思っております。これは、東日本災害でも多分同じような現象があったというふうに伺っております。

そういった中で、先ほど申し上げましたように、異常気象ということではなかなか片づけられない現象が起きていると。先ほど1,000年に1度と、それを想定することが全ての防災に共通するかどうかちょっと疑問には思いますが、経験則が通用しない気象現象が続いていると。そういった中で、先ほども群馬県の研修会の中で唯一洪水のハザードマップ、これは広島の土砂災害、当町には急傾斜地は1カ所ございますが、そういった危険は余り感じられないわけですが、水害についての洪水ハザードマップ、これについてもほぼ同規模で水害が発生したということで、洪水ハザードマップのあり方について議論、それに伴っての避難、こういったものがいろいろ問われているわけでございます。

私たまたま7月24日、ちょっと前になりますが、館林で主催されました地域の防災力向上を目的とした防災講演会、こういったものがありましたので、行ってみました。これは、基本的には21年7月21日に館林で竜巻が発生したと、それを風化させないために講演会を催したと、今後そういったものを語りつないでいこ

うということで、命を守る防災、地域みんなの助け合い。これは、当町も大変お世話になっております片田教授、今は東京大学の大学院の特任教授ということらしいのですが、館林にも館林の防災アドバイザーに就任されたということで、真備町の例と、あるいは北川辺、板倉当町あたりでいろいろ研修会、講習会等を催したときに熱心に指導していただいた先生でございますが、その人の講演があったわけでございます。そういった中で、いろいろ災害現象、中には東北大震災の話もあったり、あるいは真備町の話もあったりして、水害については非常に関心を引くところであったわけでございます。

そういった中で、当町では板倉町の防災会議というのがありまして、板倉町の地域防災計画が立案されていると、ちょっと前になりますが、そういうものがございます。そういったものを受けた中で、関係機関、あるいは地域の住民がそれぞれ役割を果たすことによって減災に努めましょうと、あるいは地域防災組織を立ち上げて命を守ろうと、そういった活動が行われたわけでございます。そういった今申し上げたような背景を受けまして、一つの質問でございますが、現行における防災体制、ハード上、ソフト、具体的に挙げていただければありがたいかなというふうに思っておりますので、具体的に簡潔にお願いしたいというふうに思います。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 それでは、ただいまの防災体制のハード面とソフト面に関してお答え申し上げます。

まず、ハード面でございますが、洪水時の避難場所といたしまして町内14カ所、1カ所旧北川辺町さんのスポーツ遊学館も含まれておりますが、14カ所を指定しております。主な避難所に食料等の備蓄品を保管しております。また、今年度下五箇に洪水避難タワーの設置工事を行っております。また、飯野地区につきましては水防拠点整備を計画しております。また、広域防災情報伝達システム整備といたしまして、役場新庁舎への送配信設備の整備工事を行っております。今後システムの戸別受信機につきましては、町内住民登録を有する世帯の世帯主の方や事業主の方へ1台無償で貸与する方式で配布をさせていただくということで、来年の出水期前までに運用が開始できるように準備を進めております。

次に、ソフト面でございますが、平成23年度から全住民の方を対象といたしまして避難訓練、隔年で総合防災訓練も実施しておりますが、それとあわせて避難訓練を毎年実施しております。また、平成24年度から、先ほど片田先生のお話出ましたが、片田先生の協力で資材等も、教材等もつくっていただいた中で、各行政区ごとの防災講習会を実施しております。また、平成22年度から町内全小学校の4年生を対象といたしまして、水防学校を開催させていただいてきております。

そういったことで、ハード面、ソフト面も含めまして、町民の方に対しての防災意識とか、そういった部分について地域防災力の向上も促進するような部分ということで施策のほう展開しておりますので、今後も引き続き内容の充実を図って継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 今課長答弁されましたように、年々ハード面におきましてもかなり投資をした中で、そういった設備が更新されているというふうにはわかるわけでございます。また、教育ということで研修ですか、そういったものを適宜行われているということで、それが最終的には一体となった中で減災が行

われると、災害に遭わないで済む、あるいは死者を出さないで済む、そういった形につながるのかなというふうに感じております。

また、そういった中で先ほど課長から答弁がありましたように、防災リーダー研修会、あるいは防災教育、これについてちょっとお尋ねしたいというふうに考えております。当町では、平成22年5月でございますが、板倉町防災リーダー研修会、これは片田教授のもとで防災への取り組み、あるいは進め方について講演をいただいております。そういった中でポイントを申し上げますと、自主的に機能する防災体制の構築、2番目が、行政でなく住民の皆さんも、みずからの手で板倉町を災害から守るという主体的な意識を持ち互いに連携して板倉町の防災に努めると、3番目に、板倉町民、板倉町、国土交通省、群馬大学の連携のもと、やはり水害に強い板倉町の実現を目指す、こういったものを受けまして、板倉町の洪水に関する住民意識調査、これも実施されております。それらをもとに、再度片田先生による水防災講習会が何回か行われております。当然自主防災組織のリーダー、町職員の方等も参加した中で行われた経緯がございます。

先ほど申し上げたような立場で、最終的には犠牲者をゼロにする、その対応をいかに構築するか、あるいは犠牲者ゼロに向けた活動計画、これをどうつくり上げていくかと、この2点に的が絞られて、いろいろ町あるいは地域、あるいは個人がどう行動すべきか、そういったものについて議論をした経緯がございます。3年前には、行政区の再編が行われております。そういった中で、先ほど担当課長のほうから地域の防災研修会を集会所、あるいは公民館等で行った経緯があるわけですが、最近やられているのかどうかちょっとわかりませんが、やられているとするならば私の意識が不足しているということなのですが、そのときにお金をかけたかどうかちょっとわかりませんが、洪水防災ビデオ、DVD、これを多分公民館とか集会所で映した中で、洪水に対するリスク、そういったものを研修したのかなと。さらに、これも画期的なことなのでしょうけれども、動く洪水ハザードマップ、この2点が準備されていると思います、現状も。多分行政区で、区長さんと役員さんとか交代しても、引き続き申し送り事項の中で、こういった備品が引き継がれているのかなというふうに思いますが、昨今そういったものを使って防災リーダーの研修会とか地区の研修会とか、そういったものが行われているのかどうかを聞きたいと。また、これをやることによって、地域のきずなを逆の意味で深めることにもつながるのかなと、そういう考え方もありますので、防災リーダーの育成、研修会、こういったものは現状どのような形で行われているのか、お聞きしたいというふうに考えております。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ご質問の行政区における防災リーダーの方の養成も含めた講習会ということでございますが、毎年行政区の防災講習会ということで4月の区長会議の際に、各行政区で開催いただくということでお願いしております。毎年1回は開催いただくということでまずはお願いしておりまして、今年度も既に15行政区で、1つの行政区は2カ所で講習会開いていただいておりますが、既に15回で今年度については488名の方にご参加いただいております。毎年先ほどお話ししたとおり、平成24年度から開催しておりまして、延べの開催回数は161回で、参加者については5,059名ということで、各行政区での開催に当たりましては、区長さんを通して毎戸にチラシで開催のお知らせはさせていただいております。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 では、安心なのです。私だけが知らなかったということでございますので、各行

政区で4月にやったということで、15回ほど。この研修会とか防災リーダー、区長さんになるのかと思いますが、参加率、先ほど数がお示しされたのですが、回覧ではなくてチラシ等でご案内をして、DVDとかハザードマップ、これを見て勉強するという形になっているわけですか。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 ずっと片田先生に、国交省の指導で旧北川辺、板倉町というのは一番低いということから危険なところときっと先方が考えていただいて、破格な国の費用も踏まえた上で、今言ったような多種、いろんなビデオもつくっていただいたし、また講習会も含めて片田教授にも何回も、館林の10倍ぐらいうちの町は進んでいるのです。だけれども、それ以来、やむを得ないですので、区長さんに防災講習会の養成もと、リーダー的役割をとりあえずは担っていただきながら、毎年ずっと開催をしてきておりますが、いわゆる今一番問題なのは、毎年毎年違うビデオも見せられないし、一ビデオをつくるのに何千万円とかかるわけですから。ということで、最近マンネリ化の傾向が出ていると。したがって、今年の新しく区長さんがかわった4月のときにも直接私もお願いをしているのですが、どの行政区でも関心のある人は積極的に出てくれますが、何十回やっても一回も出てこない方が、家庭が相当数いると。したがって、出てこない方に焦点を絞って、例えばビデオ一つ、動くハザードマップ一つでも、何回も何回もやってもう飽きたよ、ほかにないのかいなんていう人がいる半面、一回も出てこないと、毎戸チラシを毎年毎年まいて、直前にもできるだけの対応をしても実態はそういうものですから、防災というのはやはりやったというだけではだめだと。いかに実態を上げていくかということに対して、今町はそういう意味では全勢力を傾けてやっているところであります。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 先ほどの開催の形態でございますが、多少行政区によりまして参加いただく方が異なっておりまして、議員お住まいの12区の場合ですと、ここ数年は5月の総代会に合わせて、総代さん向けに防災講習会ということで開催をされています。それは、区長さんからこの日ということで申請を上げていただいたような形で開催をしております。その場には、町職員が行政区ごとに担当で割り付けされておまして、説明に何うというような方式で毎年行っております。ということで、毎戸にチラシというのは、ちょっと12区の場合はそういう形態ではございませんので、訂正させていただきます。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 私から希望するのは、総代でとまると、それもいいのかどうかちょっとわかりませんが、避難訓練等ですと総代さんのご案内で避難してくださいと回ります。後ほど避難等についてもお話をさせていただく場面があるのですが、基本的には公助とか自助とか共助があるわけですが、そういった中でそれぞれが役割を担わないと、浸透させるのは非常に難しいかもしれませんが、それによって被害が起きる起きない、そういったことも考えられます。そういった中で、地域地域でやるのが、違う方がいいのかどうかわかりませんが、基本的には町長が先ほど幾ら広報活動しても来ない方は来られない、それもよく理解できます。ただ、今12区の場合ですと総代会でやりましたと、そうすると地域の一般住民にはその連絡は行っていないと。ここちょっとばらばらの感じがするのですが、ここで行政区再編されて新たな

行政区ができていますし、その中で自主防災リーダーのあり方とか、あるいは地域の研修会、講習会、そういったものをもう一度再検討、見直しをしてなるべく、言うのは簡単に申しわけないのですが、講習会等の見直しも含めて検討される時期なのかなという部分を感じております。確かにやっても集まらないと、これはいろんな催し物をやってもそういう現象があります。そういった中で、特に防災ということだと当町は関係ないかと、先ほど言われているように安全神話が働くような部分もあろうかと思いますが、ぜひ見直しをしていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

次、連動するわけですが、自主防災組織、これは地域の組織になるわけですが、その行政区単位、いろんな人たちがそこには生活をしているわけですが、そういった人たちが被害を受けないために、どうするのが一番いいのかなということで、行政当局も大変な思いをするわけでございます。

先ほどから何回も繰り返し申し上げているわけですが、総合防災訓練ですと地震をメインに、通常の避難訓練ですと洪水ですか、そういったものが中心に定期的に行われているわけですが、今回西日本豪雨の災害で、先ほど冒頭県のほうでもそういったお話があったというような話があるのですが、洪水ハザードマップで示された区域が災害に遭って多くの人命が失われたと、これは大変なことだというふうに報じられているわけでございます。

先ほど針ヶ谷議員のほうから、カスリーン台風云々というようなお話もありましたが、当然当時と比べますと、堤防あるいは遊水池の設置、あるいは排水機場の整備など、各段にその能力はアップしていると思えますが、そういった中で真備町の例を挙げるのがいいかどうかは別として、やはりそういった洪水ハザードマップがあったにもかかわらず、水害に遭ってほとんどの方が水死で亡くなっていると。その中にいろいろ原因があるらしいのですが、特に水平避難ではなくて垂直避難をして、逃げ場を失って水死されたという災害に遭った人たちの例が多く出ております。特に真備町においては、51人が亡くなっているという報道ですが、70歳以上が8割、よその避難所に逃げなかった。垂直避難も、年とっているがためにうまく2階に上がれなかったというような人もいるというようなことで、非常に洪水ハザードマップ、先ほどは佐用町の例ですと水平避難から垂直避難と、水平避難はやめるべきだと。今回は、垂直避難で逆に災害が起きてしまっていると、非常にその難しさがあるのですが、その地域の中でも特に助かった人たちもいたと。それは、こういうふうに言われております。避難での助け合いは、住民個人の意識を高めてもらうしかない、これは行政側が言っている話でございます。それ以上のことはできないと。そういった中で、自主防災組織の人たちが、リーダーさんが1軒1軒回ったと、これがいいかどうか私はわかりませんが、ただ一人でいけると、大丈夫だろうという安心感が働いて逃げなかったと。逃げなければいけないのですかというようなやりとりもしながら避難をしたというような例もあるそうです。ですから、そういった意味で公助、自助、共助があるわけですが、自助の判断というのは、個人的な判断は非常に制約をされて行動がとりにくくなっていくと。その分共助という部分で、先ほど自主防災組織とかリーダー研修会とか地域住民の勉強会とか、そういったものが大事ですよということが言われているわけです。そういった中で、今の現状の避難について幾つかお尋ねしたいと思います。

先ほど当町のハザードマップで14カ所指定されておいて、3階以上利用できるところが7施設、2階以上が7施設、今半分半分なのですが、こういったところは、単純に聞きますが、施設の中に防災用品とか備蓄、

こういったものは完備されているのでしょうか。簡単で結構です。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 避難所には、備蓄品のほうは用意してあります。ただし、先ほどの北川辺さんの施設等については……

○8番 小森谷幸雄議員 ないのね。

○落合 均総務課長 はい。ということです。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 それと、先ほど町長もみずからおっしゃっておったのですが、板倉全域水没するであろうと、場合によっては。そういった中で、14カ所の避難施設があると。その避難施設に避難した場合に、一時的に避難した方も、また別のところに移らざるを得ないという被害が想定されるわけですが、ある意味私のところとか東小学校とか、北地区は比較的高いわけです。そういった、いわゆる違う意味での広域避難、水害の場合ですと、堤防が破綻して、水害が発生して水没するまでの時間的な経過があるわけですが、当初から二次避難的なところへ一時避難をさせるのがいいのかどうか、そういった遠方に避難することによって命を落とすということではまずいのですが、そうでなくても一時避難とか広域避難のあり方で、現状では余り変更されるお考えは、担当課とするとないのでしょうか。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 基本的に100年と1,000年の違いがあるわけですが、1,000年では先ほど申しあげましたように、ちょっとどうにもならないぐらいな。ここに、薄紅色でどんどん重ね合わせていくと、最も深い浸水をするところが紫なのですけれども、100年であればほんのわずかですが、1,000年になったら板倉町全域が紫になってしまうほどです。ひどい状況でありまして、水平、垂直避難も含め非常に難しさがあるので、なかなか計画を今できないということ为先ほど申し述べたわけでありまして。

ですが、とりあえずはまだ100年も達成していないということですので、そのための手段を、あらゆる方法を自助、共助、公助、役場でやるべきこと、それをオオカミ少年にはならない形で、役場が出すときにはしっかりと逃げてくださいよという信頼関係をつくるために、毎年毎年避難訓練もやらせていただき、あれは単に逃げてくださいというのでやっているだけではないのです。役場から声を発して、町長が声を発して、各集落はそれぞれの、先ほどは区長さんが回るとかいろいろありましたけれども、役務をしょって口で全ての家庭に何分で伝達できるかとか、それに対する報告が何分何秒で来るかとか、全てデータをとっておりまして、出席率も何人というか、例えば一家5人いて、100人であれば20軒ですけれども、ですから何人という非常に、この間館林の警察署長さん以下、来賓の人がずっと朝5時から参加を見ていて、管内も防災訓練、あるいは避難訓練を出ますが、これほど充実した訓練を、自分で自画自賛しているつもりではないのです。それでも、板倉町で3,000人か3,500人、1万三、四千人、赤ちゃんを除くと、それでもそんな程度なのです。すばらしいと言っているわけだけでも、それでもそんな程度。それをうちの町は、軒数でどのくらい達成できるかと。今軒数でいくと約5割、だから例えば一人でも防災避難訓練に参加できれば、間違いなく伝達はそこのうち行って、今日は予行演習だから父ちゃんか母ちゃんが行けばいいだろうという、だけ

ども本番のときは、行っていれば家族は全部逃げるだろうということで、何世帯現実に回っているかということも含め、参加率そのものもいろんな分析でやっております、そういう流れの中で避難所というと、現実路線として水害の浸水の度合いによっては使えなくなる避難所もある可能性もあるし、あるいは今言った遠くのほうの、この間もだから今年やった訓練は一応栃木市、あるいは埼玉県の遊学館とか、本来で言えば今回は当てにできなかったのですけれども、騎西町の高校をやはり予約してございます。だけれども、これだって水害の程度で、貸す貸さないの判断は前日ぐらいか本番のときになりますから、予約して逃げられると思っていてもだめなのです、本番では。貸すつもりでいたけれども、うちの町も水が来てしまったから貸せないよと言われたらどこへ逃げるのかという、そういった問題まで考えながら、今年是想定として栃木県栃木市の藤岡中学校へ役場の職員は事前でもう駆けつけて、あける準備をしておきなさいという予行まで、年々実践に即してハードルを上げておまして、小森谷議員が指摘するような面も含めて、だんだんグレードを、内容を本番に近づけているということでもあります。

したがって、例えば防災訓練、先ほどからずっと気になっているのですが、9月1日の防災の日、県も大体の市町村も、防災訓練というのは過去その日に災害があったからその日にやるというだけで、それでやっていると思っているのです。うちの町はそうではありません。9月1日の前に、もう何回も何回も台風も来るし、一番必要なのは6月後半の集中豪雨とか、それに対応するべく、どうせ1年に1回訓練をするのであれば、いわゆるシーズンの前にやるべきだということ5月に、どこの町もそんなことやっていないけれども。館林消防組合にも、そういったことも提言しております。形上うちの町は国に対してやりましたと上を向いて報告をするためにやっているのではありません。下向いて、どうせ訓練をするのだったら、いわゆる実際に対応できるものをしっかりと取り組んでやっていますということで、何でもそれも本当の、どちらかという初段階というか、一番低レベルかな、それでも先へ行っていると言われてはいますけれども。これから、いわゆる万が一の場合は真夜中の訓練も想定するぐらいのことまで、だって今上げているの、この間も申し上げましたけれども、末端の町民を動かすために役場の職員は4時、3時ぐらいから出て、でも今の時点ではこれ以上上げるわけにはいかないということで、どこの町だってそんなことやっていないです。8時半に職員が出勤する時間に合わせて訓練を開始しましょうなんて、そういうのですから。ですから、自負しているつもりはありませんが、一番危機感を持つべき当町ですので、できるだけ実践に即した形で難易度を上げていきたいと、それについては問題がいっぱいありまして、マンネリ化があるとか、いろんな問題もありますので、それを解消すべく一つ一つグレードを上げていくということでもあります。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 今町長おっしゃられているとおりでと思います。そういった中で、なかなか浸透しないというジレンマもあるわけですが、そこを何とかクリアすべき施策を行政だけではなくて、地域の住民も含めた中で会議体で重ねていけば、いろいろ知恵も出てくるであろうというふうに思っております。

それと、避難ということで、現状14カ所の避難施設があると。その避難者、避難する人たちが、ある程度避難場所と収容人員、これは町の計画であるとするならば、この地域の人たちはここへ逃げてくださいよということで、避難物資等と避難場所の物、人、そういったものがマッチングされているのでしょうか。そういう計画は特別つくっていないのですか。そうでないと、1カ所に集中した場合にそこがあふれてしまうというような現象が当然出てきますし、別に低いところだと水没して、逆に右往左往してしまう、その辺の

すみ分けですが、すみ分けされたところは非常にづらい部分もあるのでしょうかけれども、やはり命を守るといような中ですみ分けとか、そういったものも必要なのかなというふうに考えるのですが。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 例えば南地区を例にとると、基本的にはちゃんと指定した、この地域はここということは、既に実際に行動に移らせていただいております。

なおかつ、それであっても大ざっぱ過ぎるということで、いろいろ考えると例えば南地区は西小学校と防災ステーションということになっているのですが、不足するのを今ミニ防災をつくっていますが、それでももしかしたら南地区の西半分は西小学校のほうへ避難したほうが合理的なのかなとか、いろんなものを検討して、大まかに一番その地域として合理的に避難ができるような距離、高さ、それから避難所のスペース等も勘案した上で、今はおおむね指定をだんだんと。したがって、今年の場合、あるいはついでこの間の自主避難所の開設の場合も含めて、そういったことも配慮しながらやらせていただいておりますが、全然まだ完璧ではございません。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 そういった点を考えた場合に、特に行政側の役割と、例えば行政区、自主防災組織、そのいわゆる関係の中で、行政指導も非常に大事なのですが、自主防災組織、行政区単位の中で本当にこの行政区で逃げる場所はどこなのだらうと、やはり自主的な考え方を持たせる意味でも、本当に洪水が来たときに、我が高地、我が行政区はどこに逃げるべきなのであろうかと。今は現状ですと、やはり行政指導で大体こちらとか割り振りが多分されているのかなというふうに思いますが、そういった意味も含めて防災リーダー、あるいは地域住民が災害について本当に語り合うときが、私はそういった意味で大切なのかなと。そうでないと、言われたところに逃げたからこうなった、こうなってしまったと、最善の策でない場合も、場合によっては可能な形になってしまいますので、ぜひ行政指導も大事なことなのですが、地域の自主防災組織の底上げを図る意味でも、そういった考え方を時間とともに浸透させていくということも非常に大事な作業の一つなのかなというふうに感じますので、今後よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 小森谷議員の言うとおりでと思っております。今現在は、グレードを上げているとは言いつつも、まだ逃げると指定した避難所にいかに逃げていただくかの段階です。

今年あたりからかじを切り、それを何回やってもこれ以上のことはできないということも含め、あとは住民の自覚をどう上げていくかという課題が根本には大きくありますが、これからは、逃げてその避難所へ行ったら、1時間か2時間いけば水が引けるという問題ではない、10日か1週間そこで滞在するという問題、これ大変なことなのです。そこで生活をどういうふうにやっていくか、スペースをどう確保し、だからだんだん、だんだんグレードを、国で指定した訓練をやっているなんていうのは全然レベルが低過ぎて話にならないのです。そういう意味で、これからは生活を1週間とか10日とか、事によるところは輪中の地域ですから、20日間ぐらい水が引かない可能性もあるなんていうことまで国は言うわけですから、その20日間とか10日を誰を中心に、どういう生活をし、プライバシー、みんなその問題が被害先進地では出ているわけです。そ

ういった域にどんどんグレードを上げていきたいという、先ほどから申し上げておりますのは。ですから、まだステージとすれば一番底辺のステージを我々はやっている。その次はランクを上げて生活をし、最終的には家庭に帰るといった問題のときに、各家庭が水没しているわけですから、それをどういうふうに対処していくか。だから、本当の恒久的な課題になるかもしれませんが、一応そういったステージをにらみつつ、もう10年やっていますし、それなりの評価はいただいているのですが、残念ながらまだしょせん逃げる段階ということでありませう。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 今町長から板倉は何日ぐらい水没するだろうかと、真備町で9日程度水没しておったと、当町だともっと低いですから、もっと長引くのかなと。そういう対応も当然考えていますというような答弁があったわけですが、災害に遭った後の後処理等も含めて、場合によると長期間対応せざるを得ないと。行政大変ですけれども、そういった環境の中に置かれたときに、最近ですとボランティア云々というような形でたくさん遠方から来られるというような状況もあるわけですが、それはそれとしていろいろ対応が大変なのがよくわかりますが、ご検討いただければというふうに思っております。

次ですが、公助、共助、自助、いつも申し上げるのですが、単語的には非常に簡単な言葉なのですが、それぞれが役割を担うというのは非常に大変なことだというふうに感じております。防災ラジオが入るということで、一つの伝達手段としますと、従来よりも物すごいスピードで各個人、各家庭に情報が届くと、ある意味公助の部分ですけれども、それを受けた家庭、自助の部分ですけれども、それがどう行動をとるか、この自助の部分と、それを支える共助、地域、先ほどから何回も申し上げているのですが、自主防災組織、この機能がどこまでレベルアップできるかで大きく変わりますよというのが、この間の西日本豪雨災害でも出ております。

こういう形で言われております。明暗を分けた共助の心ということで、新聞で皆さんもごらんになったかと思うのですが、そういう意味でなかなか個人レベルですと、先ほど申し上げたように避難行動がとれないと、それを誰かのお声がけによって、そうか、逃げないとだめだのとか、そういう意味で逃げたということで、一人で亡くなっている方もおられるわけですが、その地域ですと被害者はゼロであったと、いかにそういった意味の避難行動が大事かということでお話がされております。先ほどそういった形で、自主防災組織のレベルアップについては町長からもご答弁をいただいているし、なかなか難しい局面もあるのですが、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいというふうに思っております。

時間のほうも押し迫っていますが、最後の質問になろうかと思いますが、これも重ねてのお話のようであって恐縮なのですが、地域住民への防災情報、ハザードマップ。ハザードマップについても見直しをかけると、1,000年がいいか100年がいいかどうかは別として、今あるハザードマップでさえ、私も含めてなのですけれども、この質問があるので、総務課行っていただきました。各ご家庭で配布はされているものの、多分見ていない方が大半であろうと。今回の災害のアンケート調査等でも、うちは災害がないだろうと、あるいは今までなかった、防災マップ見ていないと、そういう回答が非常に多かったということでごさいます。ですから、改めて見てみますと浸水水域もある意味理解できますし、ではいざというときにどう行動をとらなければいけないのか、そういったことができるかなというふうに思っております。

片田先生がよくおっしゃっている言葉で、この間の館林での話でも、今回も想定された範囲で災害が発生

しているし、情報は物すごい量で流れていたと、気象庁あるいは国、県。にもかかわらず、避難ができずに亡くなった。ここが一番問題だということなのですから、それでその中で安全神話、これをどう崩していくかということが非常に大事であるということなのですが、いわゆる年配の方、私どもも含めて高齢者は経験を過信して、今まで被害がないから今回も大丈夫と考えてしまうと、意識を変えなければどこでも同じような災害が起きますよと。今回の避難の有無について、これは読売新聞に出ていたのですが、94.3%が避難していないと、避難所へ移動せずその場にいた。60歳以上の方が97.3%、何もしていなかった。そのうちの60歳以上の51.3%が、災害が少ないところに住んでいるからと。板倉は、たまたま昭和22年にあったのですが、そういった中で大丈夫だよと、先ほども排水機、堤防のかさ上げ、あるいは遊水池、あるいはいろいろもろもろのハード関係が整備されましたと言いつつ、いざ災害が起きたときに逃げない。逃げる行動が本当は一番最初なのだけれども、片田先生はその後押し部分をどうするかということで、これは課長に質問しても大変恐縮な質問になるのですが、あえてそういったところで逃げなかったこと、そういったことで過去の教訓とか経験、板倉も大丈夫だんべというような流れの中で、なかなかこういうハザードマップとか、そういったものが利用されないと。それを展望も含めて今後どうするか、課長さんともども町長からもお話をいただければありがたいかなというふうに思いますが。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 大学の片田先生が、まだ桐生の群馬大学の教室、自分の部屋を持っていたとき、私がちょうど10年前に訪ねて行って片田教授に、いわゆる事の始めを依頼してきたというのが、あれから片田教授も出世して今は東京大学のということですが。やはり安全安心神話が定着していることは事実です。

先ほど議員が言われた、ちょうどおたくのある12区、板倉町が一番高いのです。ですから、区長会でもひとしく、一戸でも聞いていない人は必ず参加してくれるような手配をお願いしますと、毎年毎年区長会さんには言うのですけれども、例えば地の利があるところは、避難訓練も含めそういった講習会に対する、ちょっと非難になってしまいますけれども、受けとめ方がやはりあるなということは、西地区も平均、率は低いです。我々は、ただ高いところはまさに2時間前に八斗島の基準で利根川上流河川事務所から、出先から連絡が来て、町長が2時間前に逃げなさいというわけですから、それから高いところはプラスして時間的余裕があって、高さの余裕があって、水が上がってくるのを見られる余裕もあるわけです。だから、四、五時間以上余裕はあるのですが、例えば当町で言うと南地区、切れた途端に常総市と同じように屋根の上上がって傍流でうちは流され、ああいう状態が起きますよと。そういうことは事前にわかっていて訓練をお願いしているのですから、同じでは、土手際の地域の人は宿命なものだということを思っただいて、ほかはどうでも、自分たちは一番早く町内で逃げなくてはならない地域に住んでいるのだということを自覚していただきたいと、はっきり言っています。加えて、役場の職員はそういったときには全体に張りつかせますから、命は保証できません。ですから、自分のこととしてやっていただきたいということで、それは公助が余り助けられるのだという認識を与えると、自助が伸びる余地がなくなる、安心してし切って委ねることになりますので、そういっためり張りをつけながら、先ほど言ったようにマンネリ化を防ぎながら、やはりグレードもちょっとずつ上げなければ、より実践に近づけていきたいというのは、経緯的な今後の目標になるのだろうと。これに対しては、完璧はありません。あくまで起こったときに勝負で、それが実際練習で、

予行演習で100%でできていても、それが40で終わるか60で終わるか、あくまで狙いは100、死亡者ゼロということで出発していますので、そういう面では非常にPRも随分しているのですが、なかなか50年、100年災害が少ない流れの中では、難しさも感じているのは事実であります。答えになっているかどうかわかりません。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 それでは、ちょっと私のほうから答弁させていただきます。

板倉町におきまして、平成22年と平成29年に洪水発生時の住民意識調査というのをを行っています。昨年の6月に区長さんを通して、毎戸に行政区加入世帯にお願いした調査結果によりますと、避難行動は22年の調査の際は、避難勧告の発令される段階までに避難行動を開始するという回答をいただいた方が22年のときは45%でしたが、昨年場合は74%ということで、約30%上昇したという回答をいただいています。そういう面では、これまでのいろいろな取り組みが少しずつ浸透して、早目に板倉町においては避難いただけるというふうにも改善されてきているのかと思っておりますが、また引き続き頑張っていきたいと思っております。

それと、ハザードマップの関係でございますが、サイズがこんなサイズでなかなか小さいですし、どうしても別冊、こういったものと毎戸にお配りしてもなくされるとか、そういう場合がありますので、現在作成している自治体とか作成済みの自治体においても、あえて大きいサイズ、B4サイズとか、そういったもののほうがかえってほかの書類に紛れ込まないのでもいいということで、サイズを大きくしたりとか、あとは穴をあけてつり下げおけるような、そういった形で新しく作成している自治体も出ておりますので、そういった部分も研究しながら、きちんとごらんいただけるものを作成してまいりたいと思っております。

以上です。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

時間を超過していますので、よろしくお願ひします。

○8番 小森谷幸雄議員 防災という点に関しましては、総合的にいろいろやることがたくさんあるし、役割を担う人たちもそれぞれになってきます。そういった点で大変な作業かと思ひますけれども、犠牲者ゼロということでございますので、そういった点でぜひご努力をいただきたいと思ひます。

以上で質問のほう終了させていただきます。ありがとうございました。

○青木秀夫議長 以上で小森谷幸雄議員の一般質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前11時18分)

再 開 (午前11時30分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告3番、荒井英世議員。

なお、質問の時間は60分です。

[6番 荒井英世議員登壇]

○6番 荒井英世議員 6番、荒井です。まず、通告のとおり西日本豪雨を踏まえての水防災意識の再構築ということで、いろいろお聞きしたいと思います。ただ、今回私の前に針ヶ谷議員、それから小森谷両議員の方が防災についていろいろ質問していますので、重複する部分もあると思いますけれども、確認の意味も含めて質問したいと思います。よろしくお願いします。

まず、通告の最初の(1)の逃げ遅れゼロに向けての効果的な手法の検討ということですが、これ後ほど質問いたしたいと思います。今年の7月の西日本を襲った豪雨ですが、その教訓を生かすことが今後の町の防災対策に重要であるという認識から、幾つかの課題を抽出しまして、それに対する町のお考えをお聞きしたいと思います。

その西日本豪雨ですが、皆さん新聞、テレビ等を通して、被害状況ご存じだと思います。先ほど小森谷議員が取り上げましたけれども、私も岡山県の倉敷市真備町の災害を若干取り上げてみたいと思います。倉敷市では、7月5日から7日まで3日間ですが、その降雨量266ミリに達しています。先ほど小森谷議員さんのほうから話がありましたけれども、真備町、高梁川と小田川、そういった川に挟まれた地域です。先ほどからバックウォーター現象と出ています。言われています。これ基本的に逆流ということなのでしょうけれども、これも話出ているのですが、板倉町の水害の歴史をひもときますと、昭和20年9月のカスリーン台風、これが最近では一番大きな台風です。このときも逆流が認められています。これ渡良瀬川と利根川で同時に洪水が発生したときに、利根川のほうが水量が多いわけです。したがって、渡良瀬川の水位より高くなりまして、利根川の洪水が合流部から渡良瀬川に逆流しまして、その結果ですが、海老瀬の堤防が決壊したということになります。この点は、今後の町の治水対策におきまして、本当に留意すべき点だと思います。過去の水害の歴史ですか、それを学ぶ点からも、この逆流の部分は、いろいろこれからの治水対策の中において押さえておきたい点だと思っています。

これからちょっと本題に入りますけれども、西日本豪雨の教訓を生かすという点から、これも出ていますが、一番大事な点は公助、共助、自助、そういった3つの視点、それから考えてみたいと思いますけれども、まず公助の部分、これはいかに迅速に正確な情報を住民に伝えるかということだと思っています。情報伝達機能の充実ですが、これは今後板倉町におきましては、防災ラジオ、それからホームページ、安全安心メールですか、そういった部分が活用されると思いますけれども、加えてSNS、ソーシャルメディアですか、そういった部分の活用も考えられるのではないかと考えています。

そのソーシャルメディア、フェイスブックとかラインとかツイッターですが、大規模な災害が発生しますと、当然通信インフラの損傷、それから通信規制、それによって電話回線がつながりにくくなります。携帯電話もしくは固定電話ですか、そういった部分の通話ですが、それは必然的に困難になってきます。インターネットによるSNSですが、東日本大震災のときですが、このときにかなり活用されています。家族との連絡とか安否確認、それから避難場所の確認、それから救助要請、そういった部分に多く活用されてきました。個人のニーズに応じた情報を発信、収集できることから、防災ラジオの役割を補完するものだと私は考えております。したがって、今後ですが、スマートフォンとかいろいろありますけれども、SNSの活用についてどうお考えか、まず最初この1点をお聞きしたいと思います。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ただいまご質問の情報伝達手段としてSNS、いわゆるソーシャルネットワークシステムというものの活用ということでございますが、この部分については災害時以外にも、平常時の情報発信という活用の仕方でも当然ございますので、現在運用されている館林とかは公式のツイッターを情報発信として使っておりますし、栃木市さんもやはり公式のツイッターで、昨日の避難関係の情報伝達とかも行っておりますので、そういった部分も含めて今後研究をしてみたいというふうには考えています。ただ、災害時以外の平常時の部分もやはり情報発信をしていかないと、なかなかフォローというか、活用いただけないと思いますので、その部分も一つ課題かなというふうには考えております。

以上です。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 さまざまな情報伝達手段、それを駆使することが、やはり災害時には必要だと思えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、これも真備町の関係なのですけれども、先ほど垂直避難の話が出ました。真備町の被害状況を見ますと、死亡者が51人、うち42名が住宅の1階部分で発見されました。その42人のうち36人が65歳以上の高齢者ということで、足が不自由な方とか避難が困難な方でした。建物の形態別で見ますと、その42人のうち21人が平家、残り21人が2階以上の住宅やアパートでしたけれども、上の階へ移動できなかったということで亡くなった方です。つまり垂直避難、それができなかったということなのですけれども、こうしたことに対する対応なのですが、災害弱者への対応なのですけれども、町では地域防災計画の中にあるのですけれども、災害時の要援護者対策としまして実態の把握、それから緊急連絡体制、それから避難支援プランの作成、それから避難誘導体制の整備、これ地域ぐるみですけれども、そういったものがあります。要援護者の対策という部分については、思うのですけれども、例えば板倉町に高齢者福祉計画があります。その高齢者の福祉計画の中では、やはり要援護者、そういった実態の把握とか、そういった部分をやっているわけです、事業として実施しているわけです。

したがって、まず1点目ですけれども、地域防災と高齢者福祉の部分を今後有機的に結びつけて、要援護者対策そういった部分も、例えば一つ一つの計画を単純に並べるのではなくて、それを有機的に結びつける、一体化するという、これから必要ではないかと思っているのですけれども、まずその点はどうでしょう、これどこか、2つに重なってしまいますけれども。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ただいまの要援護者の避難対策につきまして答弁をさせていただきます。

特に板倉町におきましては、要援護者の方に対する避難支援のプランといたしまして、平成21年2月に板倉町災害時要援護者避難支援プラン全体計画というものを策定しております。この計画に基づきまして、要介護3から5の方、75歳以上の高齢者のひとり暮らし世帯の方、また高齢者のみの世帯の方、それと身体障害者手帳1、2級をお持ちの方、療育手帳のAをお持ちの方、精神保健福祉手帳をお持ちの方を対象に、要援護対象者として把握をさせていただいております。それぞれ要援護者の方ごとに、区長さんを通じてどなたが避難時の支援者となって、複数選出いただきますが、複数の支援者の方を選んでいただいて、どこの避難所に避難を手伝っていただくか、そういった計画を具体的に定めた個別計画を策定いただいております。

この計画を要援護者本人の方、そして避難をお手伝いいただく避難支援者の方、それと地元の民生委員さんにお配りしております。

この個別計画につきましては、毎年6月1日の高齢者のひとり暮らしの調査等がございますので、そういった中で対象者の方の把握を行いまして、毎年個別計画の見直しを実施してきております。ちなみに、平成30年度は41名の方が避難支援プランの作成、個別計画の作成をいただいております。

以上です。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 災害時は、災害弱者と言われます要援護者、やはりその辺の対応がかなり重要ですので、その辺は随時、ひとり暮らしの高齢者も増えてきていますので、十分な対応をお願いしたいと思っています。

次に、防災意識の関係なのですけれども、これも先ほどからいろいろやられていますけれども、長年大きな災害がないと、特に板倉、地元の地域では大きな災害は起きないという一つの安全神話、感覚ですか、そういったものも確かにあると思います。今年の8月ですけれども、朝日新聞が特別警報発表自治体を対象に、住民が避難しない理由についてアンケートをとっています。それを見ますと、まず自分は大丈夫だとする危機感の欠如、これが最も多くて、次に避難情報の意味を十分に理解していない、次に3番目ですけれども、ハザードマップを認知していないという順番でした。ただ、思うのですけれども、最近では全国で大規模な自然災害が起きているという現状を見ますと、必然的に防災や減災への関心も高まっていると思います。防災意識も、従来とは変わってきているのではないかという感じがします。ですから、先ほど落合課長が避難勧告のアンケートでしたっけ、そのときに70%近くが避難の指示に従うというのが出ましたけれども、若干やはり防災意識も、従来とちょっと変わってきていると思うのですけれども、ただ、今芽生え始めたこうした防災意識、これをいかに持続させていくか、それが今後の課題だと思っております。

いずれにしても、一人一人が防災力を身につけることが必要だと思っておりますけれども、そのために町のほうでは防災講習会ですか、そういったものを実施していると思うのですが、通告書のイにありますように、住民一人一人がそれぞれに合った避難行動の推進対策、これについてちょっとお聞きいたしますけれども、これ真備町の教訓でもあるのですけれども、早目に避難していれば命は助かったという事例がかなり多く見られます。こうしたことに関しまして、先進事例といたしましてご紹介いたしますけれども、茨城県の常総市の例です。平成27年9月ですけれども、関東・東北豪雨におきまして鬼怒川の堤防決壊、それによりまして常総市の面積の3分の1が浸水しました。4,300名が自衛隊や消防などによって救助されました。そのときに、避難の遅れや孤立が生じたわけですけれども、これを受けまして平成28年5月に国と県、それから付近の10の市町で鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会を設置しまして、犠牲者ゼロに向けての取り組み方針というのを決めました。

その具体的施策としまして、タイムラインプロジェクトというのがあります。これは、常総市内の2つの地区をモデル地区として始めたわけですけれども、要するに住民一人一人がそれぞれに合った避難行動をとることが重要であるということで、マイタイムラインと呼ばれていますけれども、自分の逃げ方を手に入れることを目的にしているとのこと。住民一人一人の置かれた地域、場所、そういった部分も違うし、それから家族構成、要援護者がいる家族もあるでしょうし、そういった家族構成が異なるということがありま

すので、それぞれに合った避難行動をとることがベターであるということをやっているわけです。

その中で、モデル地区内の検討によって防災意識の向上、それから知識の向上、あわせて地域のきずなで
すか、お互いに検討するわけですから醸成できる可能性があるということが進められています。具体的に申
しますと、台風の接近によって河川の水位が上昇するときに自分がとる防災行動、それを時系列的に整理、
まとめるものなのですけれども、一人一人に合った避難行動、マイタイムラインと申しますが、こう
いった取り組みについて今後ですけれども、板倉町においても私は検討すべきではないかと思っているので
すが、その辺どうでしょうか。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 マイタイムラインの関係につきましては、今議員さんのほうからおっしゃられたとお
りの内容でございまして、新たな取り組みとして、それぞれの方がどういった行動をとるかということ
を事前に決めておくということでございますので、非常に逃げ遅れゼロに向けての対策としては、住民一人
一人の方がご自分に合った避難行動をどうとるかということを作成していただければということで、この
マイタイムラインというのは非常に有効な手法の一つであるというふうに考えておりますので、作成上
の注意点等も踏まえまして、今後調査研究をしてみたいというふうに考えております。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 その辺これから調査研究しまして、本当に実施していただきたいと思っております。

それから、タイムラインを作成する中で、先ほど地域のきずなの強化と申しましたが、1つの地区
ごとに検討会を設けるわけです。そのタイムラインの検討会を地区ごとにやるわけなのですけれども、例
えば板倉町でしたら今の行政区ではちょっと大きいでしょうから、旧の行政区単位であるとか、もう少し
範囲を小さくしてやっていく中で、防災意識の向上、それから知識の向上、あわせて地域のきずなの
強化ですか、そういった部分もできるのではないかと期待しているのですけれども、あくまでとい
うか、共助の重要性の側面なのですから、これから調査研究する中で、やはりそういう地区ご
とに検討するということは重要ですので、その中で例えば防災士の人であるとか、行政の人、
消防であるとか警察であるとか、そういった人たちを取り込んでともに検討をやっていく
というのが、マイタイムライン、そういったものを作成していくのが意識の向上につなが
っていくと思うのですけれども、これは調査研究するだけで、いろいろ考えていくのでし
ょうけれども、その辺どうでしょうか。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 おっしゃるとおりその地域の人材として、これから養成をお願いします
防災士の方等も、当然地域の中心となって活動いただくようなことで期待はしております。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 地域のきずなの強化の部分なのですから、思うのですが、今介護
予防推進事業の中で高齢者サロン、コミュニティーサロンと言いましたっけ、それや
っていますよね。それは、あくまで地域の交流の場を設けるということで、その中
で住民の地域への関心とか近隣の助け合い、そういったものを育む一つの地域
づくりだと思っておりますけれども、これから防災意識の向上と、特に地域のきずな、これ大

切なのですけれども、いろんな課で、各課で実施している事業があるのですけれども、先ほどの高齢者サロンとか、そういった部分と有機的に結びつけてやっていくのが必要ではないかと思うのですけれども、ですから例えば防災という一つの大きなテーマがありましたら、その中にいろんな要素が出てくるわけですね、要介護者にしても何にしても。やはり地域のきずなの強化の部分で、介護予防の中で行っている例えば高齢者サロンとか、そういった部分もうまく活用してやっていくのが必要かなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○青木秀夫議長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 ただいまのご質問なのですが、確かに横のつながりで全ての面がつながっていくことが理想というふうに考えているのですが、サロン自体も結構高齢者の方が多くて、すぐに防災の面までというとなかなか難しい面もありますので、何とか1カ月に1回やっとやっているというサロンでもありますので、そこら辺はまた今後の検討ということで検討させていただければと思います。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 公助の部分ですけれども、先ほど小森谷議員から質問がありましたけれども、ハザードマップ、これにつきましては先ほどの答弁の中で、平成31年度予定しているということですが、これについては飛ばしますが、これちょっと通告にはないのですけれども、やはり先ほど小森谷議員の質問の中で町長が、恐らくこれ広域避難の関係だと思うのですけれども、要するに板倉町は湛水しますよね、カスリーン台風のときでもそうですけれども、どうしても地形的に低地ですので、長いところで2週間とか1カ月湛水するのですけれども、そうしますと当然生活の部分が出てきます。その中で、やはり今の段階では、まず逃げるのが最初で、それをやっていて、例えば生活をいかにやっていくかという部分のことですけれども、これはこれから次の段階ということをおっしゃいましたけれども、広域避難の関係ですけれども、これは利根川というより4県境の広域避難協議会が成立されました。その中でいろいろ検討されていると思うのですけれども、現在その広域避難の関係ですけれども、どの辺、進捗状況ですか、ちょっとお知らせください。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 広域避難の関係でございますが、実はこれは幾つかの組織体で検討が行われておりまして、まず先ほどの防災訓練の際に栃木市さんの旧藤岡町さんのほうに避難受け入れということで訓練を行ったというものが、加須市さん、古河市さん、栃木市さん、小山市さん、野木町さん、そして板倉町の関東どまんなかサミットの中で、災害の際の避難施設の相互利用ということで検討がされております。板倉町については、加須市さんの騎西中学校の体育館と北川辺町のスポーツ遊学館、栃木市さんの藤岡の第一中学校、赤麻小学校、赤麻地区の公民館、そして逆に加須市さんからは板倉町の東小学校へ受け入れという、そのような形となっております。

また、今荒井議員さんのほうからお話が出ました利根川中流4県境広域避難協議会でございますが、こちらは利根川上流河川事務所さんが中心に声をかけていただいて、加須市さん、古河市さん、境町さん、坂東市さん、そして板倉町という利根川の左岸側の自治体を中心とした広域避難についての協議体ということで

ございます。

もう一つ、これから実質の活動を行うということでございますが、群馬県が主体となりまして館林邑楽地域1市5町の区域を想定いたしまして、パーソントリップ調査を利用した洪水時の広域避難について検討しようという会合も今後行われます。こちらは、県主催ということで県管理の河川の洪水を想定して、市町村間での避難ルートとか避難者受け入れ体制を研究、検討していくというものでございまして、そういった中で現状幾つかの広域避難についての検討が並行して進んでいるような状況でございます。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 広域避難する場所ですか、それ今後ちゃんと明確になっていくと思いますけれども、問題はそこにいかに避難するかの逃げ方ですけれども、それが今後またいろいろ課題になると思うのですが、それについてよろしくお聞きしたいと思います。

これも通告にないのですが、ちょっとお聞きしたいのですが、避難情報の発信についてお聞きしたいと思いますが、災害対策基本法に基づきますと避難情報を出すことになってはいますが、水害のタイムラインです。これの判断材料となる部分ですけれども、まず第1段階が避難準備と高齢者等避難開始です。第2段階が避難勧告、第3段階が避難指示、これ緊急です。これを出す判断材料ですけれども、その一つとして伊勢崎の八斗島、これの水位がどのくらいになったときに出すかというのがあると思うのですが、どのくらいになったときに、タイムラインで例えば八斗島が何メートル行ったときに第1段階の部分を出すとか、そういうのはあるのでしょうか。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 避難情報の判断につきましては、平成25年9月策定で、平成28年3月に改定を行いました板倉町避難勧告等の判断・伝達マニュアルの風水害編というものがございます。こちらの中で、避難準備、高齢者等避難開始、そして避難勧告、避難指示の発令基準について、利根川、渡良瀬川、谷田川、それぞれの河川での水位の基準を定めております。

ご質問の八斗島の水位でございますが、避難準備、高齢者等避難の発令の基準でございますが、八斗島の水位が避難判断水位である3.90メートルに達して、かつ氾濫警戒情報において引き続き水位上昇が見込まれる場合です。次に、避難勧告でございますが、氾濫危険水位である4.80メートルに達した場合でございます。第3段階、これ最終でございますが、避難指示でございますが、堤防の天端高の5.28メートルに達するおそれが高い場合、堤防を超えて越水のおそれがあるという、この3段階の基準を定めております。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 これも聞きます。河川内部カメラがありますよね、これについては利根川上流河川事務所で設置していますけれども、谷田川はどこに何基設置して、渡良瀬遊水地はどこに何基設置しているか、ちょっと教えてください。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ライブカメラの関係でございますが、こちらは一般の方でもインターネットでござんいただけるサイトとなりますが、利根川上流河川事務所におきましては、利根川の飯野の谷田川の排水機場

の屋上に1カ所、それと同じく谷田川の排水機場の川表側を向けたライブカメラが1カ所、そして渡良瀬遊水地の中でございますが、思い出橋付近に設置してございます。ということで、利根川上流河川事務所の板倉管内ですと3カ所となります。あわせまして、群馬県のシステムでございますが、群馬県水位雨量情報システムというインターネットのサイトがございます。この中にやはりライブカメラの画像が見られるようになっておりまして、谷田川の藤木橋の上流で南を向いたカメラが設置されております。こちらについては、それぞれ10分ごとに画像が更新されるようなシステムとなっております。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 最後の質問になりますけれども、今回の台風21号の関係ですけれども、ちょっと感じたのですが、これは関西を中心に大きな被害を与えたわけですが、特徴的なのは、雨もありますけれども、強風だと思っています。大阪では、倉庫の倒壊によって70歳の男性が1人死亡しております。こうした強風による被害ですけれども、今後懸念されることが、町内に点在する空き家関係だと思っています。

老朽化した空き家ですけれども、特に道路に面した空き家とか、そういった部分ですけれども、やはり強風によって倒壊したり、あるいは瓦ですか、そういった部分が飛ぶ可能性があります。したがって、そうしたことが起きますと周辺にかなりの被害ですか、そういったことを起こすことにもなるのですけれども、できれば空き家対策、空き家等の対策計画はこれからつくるのだと思いますけれども、その辺を早急にやっていただきまして、いつ台風の大きいのが来るかわかりませんので、その辺を早目に準備というか、やっていただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 言うは易く行は難しいというふうに考えております。

台風時に、もちろんそういったもろもろの心配があるわけですが、空き家は空き家としての。その他空き家に準じて1ランク上の非常に質素で今にも倒れそうな住宅とか、ずっと何段階も分類するとあると思うのですが、対応するのは難しい。台風と連携して一番簡単なのは、台風時には外出をしないということで、当面はそれを徹底させるということになるのだらうと思います。

空き家の問題については、別な意味で環境の問題とか、そういったもろもろの問題と進めながら、一つ一つそういう問題も解決をしていくということにもなるらうかと思えますし、何よりいつも申し上げておりますが、相続権とか個人の所有権とか、役場がどこまで関与して、空き家を例えばサポートして補修をするのかしないのかとか、言うは易く行は難しい問題もありますので、台風についての空き家の関連についての被害の想定がされるということを前提にした場合には、風が強風の場合には外に出ないということを徹底すると。そういう意味で、先ほども針ヶ谷議員の質問でしたか、前は雨を心配したので、事前に自主避難もされる人がいればということで体制をつくったわけですが、今回はいろんな角度で分析した結果、夜等に逆に個人の判断で出歩いて、風が強いということで倒壊もあったり、あるいは物が飛んだりした場合は、逆に自主避難命令を出すことで被害が大きくなる可能性もあるということで、ほかのまちでは出したところもあります。この前は、明和さんも館林さんも出ませんでした。板倉が出たから、今回は早く出そうというので出したかどうかわかりませんが、そういう意味で町個人、あるいは私個人だけでなく、対策本部を立ち上げて、その都度しっかりと役場内の議論を通してそういった対応しておりますので、端的に失

礼な答えになってしまうかもしれませんが、まずは一番有効な対策は、台風、まず風が強い場合には、そういう心配もあるからうちを出ないことを広報なり徹底することで、空き家対策の面でほかの意味での環境とか、社会的な景観とか、いろんな面で空き家が悪い、だからこれは、それで順次進めていくということになるのだろうというふうに思います。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 それでは、時間の関係がありますので、次の質問に移りたいと思います。

認知症の対策なのですけれども、認知症につきましては「広報いたくら」9月におきまして、見開きで掲載されました。その中にも書いてありますけれども、高齢化の進展ということで2025年、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になるとも言われています。今は、その認知症の施策ですけれども、国家戦略としての取り組みが始まっていると言えます。

最初の質問ですけれども、当町における認知症対策の現状についてお聞きしたいと思いますけれども、今年の3月に作成されました、平成30年度から32年度までの板倉町高齢者福祉計画があります。それに基づきまして質問したいと思いますけれども、時間の関係でちょっと飛ばす部分がありますけれども、まず認知症のサポーターについてお聞きいたします。

認知症のサポーターですけれども、「広報いたくら」9月号におきましてサポーター養成講座、受けた方が認知症のサポーターになるということですのでけれども、認知症を正しく理解して温かく見守る応援者ということで書かれております。町内では、7月末日現在で362名のサポーターがいるということですのでけれども、この認知症のサポーターにつきましては、量的に今後も養成していくことが必要だと思っておりますけれども、問題は同時にサポーターの活動、あくまで任意ですから強制できませんけれども、その活動の範囲、いろんな知識を持っているわけですから活動の場を、これからどんどん活動してもらおう、そういった部分が必要だと思っております。

当町におきましては、例えば養成講座を受けて認知症サポーターになって、現実的にどんな活動をしているのか、もしそういった事例があればちょっとお願いします。

○青木秀夫議長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 認知症のサポーターですが、実際町の地域包括支援センターの職員が講師としてサポーターの養成講座を実施しております。

サポーターの活躍の場ということなのですが、今のところ活躍ということでは特にございません。今目的としていますが、あくまでも認知症を理解していただきまして、認知症の人や家族を見守る応援隊という立場でいますので、今後の増加につきましては、本来ですと町民全員の方が認知症について理解してもらって見守っていただければなということで、活躍については今後の検討課題というふうに考えております。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 認知症サポーターの方が、今後いろんな場で活動していくのが望ましいのですけれども、行政としてはいろんな先進事例を見まして、具体的な活動、そういった部分を情報提供していくことも大切だと思うのですけれども、例えばサポーターはそれぞれ個人として今いるわけですけれども、サポーターの組織化ですか、そういった組織化して高齢者の支援体制組み込むシステム、そういったものを構築す

る必要があるのではないかと考えています。

認知症については、今増加することが予測というか推測されているわけです。その増加する認知症の方を支える支援体制の中に、サポーターを組み込むシステムを展開することも必要ではないかと考えています。今やっています地域包括システム、その中で生活支援や介護予防、そういったものを担うセクションというか、部門がありますよね、例えば老人クラブとか行政区等がいろいろ役割として入っていますよね、そういったところに入っていただいていろいろ考えながらやっていく活動、そういったものが必要かなと思うのですけれども、今後どうでしょう、その辺は。

○青木秀夫議長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 ただいまのご質問ですが、認知症サポーターにつきましては今後は幅広い年代というふうに考えておまして、一個の協議体みたいな形とはまた違うのかなというふうには考えております。

あと、国が今後推進をしていくというのが、ちょっと新聞にも載ったのですが、実際に認知症の方が出かけるのを支援したりとか、あとはちょっとそういう支援をすることもサポーターに担ってもらおうというような考えが出たのですが、そこら辺も将来的ということで、今現在の状況ではまだ少し難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 地域包括ケアシステムですか、その深化というか、推進しているわけですがけれども、それをやる中で、できればそういった知識を持っている方が養成されていますので、なるべくその中に組み込む形ですか、努力ですか、そういった部分も進めていってほしいと思うのですけれども、先ほど申しましたけれども、どうしても認知症サポーターの方は個々で存在しているのですけれども、やはり仲間づくりではないのですけれども、例えばお互いの情報の交換とか研修の場ですか、要するにそういったものができるといいように自由に集える場所、そういったものも必要かなと思っています。これ近い将来の問題でしょうけれども、これからいろいろ教育委員会等で検討するのですけれども、小学校再編後の南小と北小、そういったところの利活用の面も出てくると思うのですが、これ全町的に考える問題ですが、例えば認知症サポーターの自由に集える場所、そういった部分も一つの利活用の中に、視野に入れながら、今後の課題ですが、含めて考えていったらいいのではないかと感じるのですが、どうでしょうか。

○青木秀夫議長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 今現在ですが、認知症カフェということで1カ所立ち上げておまして、そこはサポーターの方が今現在自由に来てということではないのですが、うちのほうの認知症の推進員、あとは実際やっているのがミモザ荘で、ミモザ荘のケアマネジャーとかが常駐してまして、本来ですとサポーターの方もそこに来ていただいて、実際に認知症の方を介護している家族等も来て、みんなでカフェ形式でざっくばらんな悩みとか相談ができるのが理想だと思っています。今のところ1カ所なのですが、そういったところを徐々にですが、増やしていけたらなというふうに思っています。

以上です。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 今回の認知症カフェの関係ですけれども、今後増やしていきたいということですが、今のグループホームのりんどう内のカフェですよね、これ広報紙で紹介されていましたけれども。これは、もうちょっと具体的にお聞きしますけれども、今の利用者数と、これ有料であればその金額とか、例えば開設する場合に国の補助などがあるのか、ちょっとその辺をお聞きします。

○青木秀夫議長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 この認知症カフェですが、昨年度の11月から月1回実施しているのですが、まず平成29年度につきましては、来店人数としましてミモザ荘の利用者の方が28名、それ以外の利用者でない方が57名の来店がございました。本年度、平成30年度につきましては4月から9月までの結果としまして、来店したミモザ荘の利用者の方が27名、ミモザ荘以外の方が67名というふうな状況となっています。

これをつくるに当たりましては、国の補助等はございませんが、今現在で利用費も、今このりんどうカフェにつきましては無料となっています。地域支援事業の中で、ちょっとした茶菓子代等を出しておりますので、そこには国、県、保険料等のお金も入っておりますので、全くないというわけではなくて、地域支援事業で実施している限りは何らかの国等の補助は入っております。

以上です。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 これ現在1カ所ですよね、随時これから増設したいということですが、その増設に当たって、例えば各地域にある集会所とかいろいろありますよね、そういったところも活用するお考えはあるのでしょうか。

○青木秀夫議長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 今回の活用というのは、どこだったですか。

○6番 荒井英世議員 例えば集会所とか。

○小野寺雅明健康介護課長 今のところは集会所等はなく、まずは検討しておりますのが社会福祉協議会を検討しております、今話し合いを続けて今年度中に実施できたらなというふうに思っています。

あとは、そのほかでもグループホーム等ありますので、事業者の方と相談をしながら、まずはそういった介護施設の中でちょっとやってみればなということで、あとは学校等の空き教室等の利活用も、また今後は検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 次の質問ですけれども、認知症の徘徊の高齢者対策なのですけれども、板倉町では平成29年度から、認知症などによる徘徊高齢者等事前登録制度を始めております。これ徘徊のおそれのある高齢者等が行方不明になったときに、早期発見、それから保護できることを目的にしたものですが、登録者は現在何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○青木秀夫議長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 平成29年度から実施しているわけですが、今のところは登録者はございません。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 その徘徊対策なのですけれども、周辺市町村見ますとGPS、要するに位置探知機器、そういったものを利用してやっている市町村が多いのですけれども、増えてきているのですけれども、例えば徘徊対策としてGPSなどの位置探知機能を活用とか利用、そういったお考えは今後はないのでしょうか。

○青木秀夫議長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 平成29年度にこの登録制度をまず導入したときに、同時に徘徊のGPS等の探索システムを導入した場合なのですが、その初期費用の一部を補助するというのを同時に制定してありまして、そういった制度がもうございます。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 初期費用を補助するという形だ、ではあるのですね。

[「はい」と言う人あり]

○6番 荒井英世議員 わかりました。

次の質問ですけれども、これ教育委員会ですけれども、学校教育、その中における認知症を含む高齢者、そういった人たちへの理解を深める教育って重要だと思うのですけれども、現在どのように展開しているのかお聞きいたします。

○青木秀夫議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 学校教育における認知症を含む高齢者の理解を深める教育ということでございますけれども、板倉町の小学校、授業の中で昔遊びやグラウンドゴルフ等を通じまして、高齢者との交流をしております。高齢者から話を聞いたり、あるいは高齢者との共同作業をしたりすることを通して、高齢者に対する尊敬と感謝の心を育てる教育に取り組んでいるというところがございます。また、総合的な学習の中で、高齢者の模擬体験というところで取り組んでいる学校もあります。

そういった中、認知症の理解を深める教育ということでございますけれども、これにつきましては先ほど一般向けの出前講座でありましたが、子供向けの出前講座も健康介護課のほうから認知症サポーター養成講座、子供出前講座版、そのメニューがございます。これにつきましては、今のところまだ実績はございません。ただ、今検討しているのが、毎回教育委員会出てくると再編の話になってしまいますが、再編を迎えるに当たって、西小と北小、南小と東小で、要は普通の授業以外のところの道徳の授業とか、あるいは総合の時間の授業ということでメニューが違ったりすると、一緒になったときということも考えると、31年度はそういうところも踏まえて、同じような方向で授業したほうがいいのではないかと検討も入っていますので、その中でこの認知症サポーター養成講座、この辺今までは障害の関係の出前講座等やっていたけれども、こういった中でせっかく組み込まれましたので、健康介護課と協力しながらそういう授業展開して

いければなというふうに思っています。

以上です。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 最後の質問になりますけれども、認知症の増加が予想される中での今後の展開ですけれども、地域包括ケアシステム、その深化と推進が私は核だと思っています。地域包括ケアシステムが構築されまして十分に機能すれば、少なくとも安心して暮らせる社会に前進するものと期待していますけれども、地域包括ケアシステム、これ一つの協働のまちづくり、それにつながると思うのです。今後の認知症を含めた対策ですけれども、総論的で結構なのですけれども、ちょっと思いのたけを小野寺課長、述べてください。

○青木秀夫議長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 地域包括ケアシステムということで、今現在介護高齢係が介護保険制度の中で地域支援事業を実施しているのですが、今回は認知症ということで出たのですが、これにつきましても地域包括ケアシステムの完成とは言わないのですが、深化をさせるための一つの事業として実施しておりまして、そのほかにもやはり通いの場であったりサロンであったり、やっている事業の全てが地域包括ケアシステムをよりよくするための事業ということでやっています。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 地域包括ケアシステムを深化していくと、これ大きく言うと一つのまちづくり、全体の協働のまちづくりになると思うのですけれども、ですから小野寺課長のところだけでいろいろやるのではなくて、いろんな部署と連携しながら、できれば大きな一つのまちづくりという部分で、今後コミュニティーの形成ではないですけれども、それやっていただきたいと思えますけれども、その辺どうですか。

○青木秀夫議長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 地域包括ケアシステムにつきましても、まさに荒井議員さんが言うように町全体でということになっていくと思いますので、まずは担当課がしっかり把握しながら、あとは町全体で実施していくように進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○6番 荒井英世議員 よろしくお願ひします。

以上で私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○青木秀夫議長 以上で荒井英世議員の一般質問が終了しました。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

休 憩 (午後 0時30分)

再 開 (午後 1時30分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、小林武雄議員。

なお、質問の時間は60分です。

[1番 小林武雄議員登壇]

○1番 小林武雄議員 議席番号1番、小林と申します。よろしくお願いいたします。今回3件ほど一般質問するのですが、特に一番最初の遊休農地の関係についてはかなり今後のことがありますので、メインでちょっとしゃべっていきたくと思いますので、よろしくお願いいたします。

私が今回取り上げた遊休農地、耕作放棄地の関係なのですが、しばらく前から水田というか、板倉町内であちこちにぽつりぽつりと耕作をしていない農地が目立ってきました。その耕作をしていない農地について、農政課としてもかなり一生懸命やってはいるのですが、なかなかその辺のところが目に見えて改善が見えてこないということで、さらなる方策を練ってもらうために、まずは基礎からちょっと教えていただきながら、その辺の問題点を洗い出して、今後の対策を練ってもらえなと思ひまして、取り上げさせていただきました。

最初に、耕作放棄地と遊休農地、結構農家の方と話をしていきますと、その両方の言葉がやはり出てくるのですが、もともとの遊休農地と耕作放棄地、その解釈というか、言葉の定義といいますか、それについてはどのように解釈すればいいか、その説明をお願いしたいと思ひます。

○青木秀夫議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 議員お尋ねの件につきまして答弁させていただきたいと思ひます。

遊休農地と耕作放棄地、この用語の定義ということからまず説明させていただきたいと思ひます。まず、遊休農地という言葉、用語につきましては、これは農地法におきまして定義されている用語でございます、その意味ですけれども、2つございます。現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。もう一つが、その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比較し著しく劣っていると認められる農地と、こちらが遊休農地の定義でございます。

一方、耕作放棄地でございますが、こちらにつきましては農林水産省が実施しております統計調査、いわゆる農林業センサスというのがございますが、そちらにて定義をされている用語でございます、その意味につきましては、所有されている農地のうち過去1年以上作付されておらず、この数年の間に再び作付をする考えのないものというふうに位置づけされております。

今回一般質問をいただきましたけれども、一般的にはほぼ同義のものとして扱われておりますので、この先遊休農地につきましてはというような形で答弁させていただければと思ひております。

以上です。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 ただいまお聞きしたのですが、その耕作放棄地と遊休農地、この実態調査をしていると思うのですが、この実態調査をする人間というか、調査員というか、それについては異なるのか同じなのか、どうでしょうか。

○青木秀夫議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 実態調査についてのお尋ねですけれども、こちらにつきましては農地法上年に1

回は現地調査をなささいということがありますので、現在はそれに基づいての現地調査をしているところでございます。

内容なのですけれども、年に1回ということで、農業委員、また農地利用最適化推進委員、また農業委員会の事務局の職員、こちらが町内全ての農地について利用状況を調査している状況でございます。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 それでは、その遊休農地に関してお聞きしたいと思います。

遊休農地、発生する経緯が恐らくあると思うのですが、その発生する原因、高齢によって農家を離れたか、もしくは相続を受けただけでも、非農家の方が農地を取得して、そのためにその後近隣の耕作者と連絡とって耕作を継続するとか、もしくはまるっきりそういう意思もない人が農地を持っていたとか、もしくは親が亡くなってせがれさんが、群馬県以外に住んでいた方が急に農地を取得して、そのために増えてしまったのか、その辺のところ詳しく教えていただければと思うのですが。

○青木秀夫議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 お尋ねについては、遊休農地発生の原因、要因ということだと思います。幾つか議員のほうから例を挙げていただきましたけれども、それぞれ該当するものというふうに思っております。当然高齢になって、次につくっていただく方が見つからなくて、自分の身体的な理由で耕作できないという場合もございましょうし、先ほど耕作者が亡くなってというお話が出ましたけれども、非農家の方が相続することによって、それが町内ではなくて例えば県外にお住まいの方については、それが原因で遊休農地になっていくというようなことも考えられます。

それと、例えば離農してしまう、離農という言葉も解釈についてはいろいろあるかと思うのですが、これまで農家で生計を立てていた方が農家をやめてお勤めに出してしまうというような例も、私の住まいの近隣にも実は例がございまして、そういう例もあるということで、いろんな例が町内に限らず農家の遊休農地の発生の原因は、さまざま理由があるものと思っております。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 その発生した遊休農地ですが、二、三年前に事務事業のときに遊休農地の割合というのですか、約22ヘクタールぐらいということを27年度ぐらいの事務事業でしたか、聞いております。去年と今年の農業委員会の調査のまとめが農業委員会のホームページに載っているのを見ました。去年、今年あたりは20ヘクタールぐらいと、約2ヘクタールぐらい、若干、微少ですが減ってきたということです。

そこで、現状実際そのぐらいの数字なのか、去年、今年ぐらいの遊休農地の面積、それと町全体の耕作面積の何%ぐらいになるか、それをちょっと教えていただければと思うのですが。

○青木秀夫議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 議員お尋ねの件に関しましては、現地調査の結果の遊休農地の面積、それと割合というお尋ねと理解いたします。

毎年1回、先ほど答弁させていただきましたとおり農業委員さん、農地利用最適化推進委員さん、また町の事務局が現地調査を行っております。昨年の例ですと、町内全ての農地ということで、7班体制で実施を

行ったところでございます。この2年間の数値という内容でしたけれども、ちょっと私のほうで資料を用意いたしまして、過去5年どのような状況だったのかということでご報告をさせていただければと思います。

まず、平成25年22.0ヘクタール、平成26年度22.1ヘクタール、平成27年度23.2ヘクタール、平成28年度でございますが、こちらが21.1ヘクタール、昨年、平成29年度の実績ですと21.2ヘクタールということで、過去5年、数値から見ますとちょっとでこぼこはありますけれども、横ばいの状況というふうには判断をしております。

では、割合についてですが、町全体から見ますとほぼ1%というところでございます。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 その面積を聞きまして、ここ5年ぐらい遊休農地の面積自体は20ヘクタールちょいということでほぼ変わっていないということは、言いかえると遊休農地が増えていないのか、もしくは手を打ったけれども、後からまた増えてくるのか、その辺の解釈はどのようなのでしょうか。

○青木秀夫議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 ほぼ横ばいの原因ということですが、調査の結果、やはり毎年新しく発生している部分もありますし、いわゆる担い手の方に耕作をしていただけるということで解消する農地もあるということです。横ばいといいますと、発生と解消が大体同じぐらいの数字で繰り返しているのかなというふうに想像してございます。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 その遊休農地の解消の中には、農地中間管理機構にお願いできればということでかなり依存度があると思うのですが、中間管理機構に耕作のできない方がお願いした場合、その耕地については全て中間管理機能のほうで受託をして、自分のほうでどなたかに仲介していくと、そういうふうなシステムになっていると思うのですが、その耕地の1町ぐらいの土地を仮に中間管理機構に渡した場合に、この土地ですよといった場合に、その1町全てが中間管理機構のほうで全て借り手のほうに紹介がスムーズにいつているかどうか、その辺のところがあるから若干出入りがあるけれども、遊休農地が減っていかないのかなという感じもするのですが、その辺のところはどうでしょうか。

○青木秀夫議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 農地の貸し借りの仲介役ということで、中間管理機構というお話でございますが、農地の所有者側から、ちょっとこの土地について耕作できないので、中間管理機構借りていただけないでしょうか。制度的には、中間管理機構が借り受けて、中間管理機構が借り手を探して貸し出すというようなシステムにはなってございます。ですが、現状につきましては中間管理機構が借り手を探し出すということについては、現状難しい状況となってございまして、それを利用する所有者の方がまず役場に相談に来るですとか、農協のほうに相談するというようなことから始まりまして、役場ないし農協、または農業委員さん、推進委員さんがその土地の借り手のほうを事前に見つけておいて、借り手が見つかった時点で中間管理機構が仲介役ということで借りて、事前に見つけておいた借り手に貸し出すという手法を今とっております。それが現状でございます。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 そうしますと、ポイントというか、キーになるのは地元の農業委員さん、もしくは地元の農協の人が、やはり実際には耕作地、耕作者との直接の面談というか、面識とか、それがありますので、そちらとうまく情報が、コンタクトというか、それがとれれば事前のその辺の話はできると思うのです。そうしますと、逆に言えばもともと農地耕作をしている方が周りの地域の皆さんとコミュニケーションを常にとっておかないと、そういうことに陥るといふこともあると思うのです。そうすると、農業委員の方とか、あとは農協の方とか、ただ最近思うのですが、農協の方も昔は地元の方がほとんどだったので、あそここのうちこうだよということが大体わかったのですが、最近の、余り言いたくないのですが、農協の職員も統合しましたので、なかなかその辺の把握まではいっていないのかなと思うのです。そうすると、地元にいる農業委員さんが一番認識をするところなのでしょうけれども、ただ各地区に三、四人しかいませんので、なかなか全体を見ていくとなると、推進委員ですか、その方とやはり連携とりながら、農地の現状、あとはもしくはその過程とか、その辺のところまでうわさか何かで聞いてくれば、もしくはそういうところで情報を得ながら仲介というか、そういうところまで踏み込んでいけるかなと思うのですが、その辺のところを農業委員会とか推進委員の方と会合のときに話とか、そういうのは出ていますか。

○青木秀夫議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 議員のお尋ねにつきましては、まず遊休農地が発生する対策について農業委員さん、最適化推進委員さんが非常に重要だと、会合のときにそういう話し合いはしているのかというようなお尋ねだと思います。

事務局といたしましても、その辺が一番重要だというふうに認識をさせていただきます。先ほどどう理由で発生するのかというようなお尋ねもございましたが、まず第一に遊休農地の発生を防止する対策につきまして、当然農業委員会毎月1回総会を行っておりますけれども、その時々そういうテーマで協議をしているところでございます。

農業委員さん、農地利用最適化推進委員さん、そのほか地域には認定農業者の皆さん等もいらっしゃいます。ご本人から実は役場のほうに相談がある場合もありますが、そういう方々から役場のほうに、こういう状況だよというような申し出がある場合もございまして、その遊休農地が発生しそうな理由につきましては、やはり高齢化、それと健康上の理由というようなところで、農家の皆さんから事前に地域の農家の皆さんが情報を得て、その情報をもとに農業委員さん同士、また最適化推進委員さん同士で相談しながら、あそここのうちについては何かちょっとこういうことになりそうなので、どうだろうねという情報交換、これも当然行っているところでございます。農業委員会の制度も変わりまして、農地利用最適化推進委員さんが新たに今12名いらっしゃいますけれども、その方々の役割というところで、遊休農地の発生防止、事前の情報収集、また借り手の洗い出しというところが、非常に役割としては重要な位置づけになっているものというふうに考えてございます。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 今話したように、農業委員、最適化の方がやはり一番メインになってくるのかなと思います。地元の地域のことは、地元の人がやはり一番知っていると思いますので、その方と連携とりなが

ら、いい方向に持っていければなと思います。

あと、町には確かに農業認定者133名ほどいますので、強力なバックアップのそういう知識の広い方がおりますので、その方とも連携とりながら、その辺の対策をしていってもらえればと思います。

もう一つ、遊休農地解消に当たって、耕作放棄地の再利用等の緊急対策という補助金がありますよね、こういうのを使ったことがあるのでしょうか。

○青木秀夫議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金、こちらの国庫補助事業でそういう制度がございます。町で過去活用させていただいた経緯がございます。

ちょっと手元の資料ですが、平成21年度離地区、平成23年度大新田地区、平成27年度、28年度で細谷、西岡、除川、離地区というような実績がございます。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 こういう国の補助金等はやはり有効に使っていただいて、遊休農地の解消に向けて努力してもらえればと思います。

遊休農地の関係ですが、やはりこの遊休農地が発生すると、その農地が傷むことによって農地以外の周りの方、実際に耕作をしている方たちのところに、もともと遊休農地から雑草が生えて種ができて、その種が飛散して周りのところに雑草がまた増えていくと。また、遊休農地が荒れて今度は耕作放棄というか、かなり荒れてきますと、タヌキとかイタチとか、そういうものがすむようになってしまいますので、なるべく早く打てる手があれば打ってもらおうとかというふうに進めていってもらえればと思います。

遊休農地を解消する中で、国が去年の4月ですか、法として遊休農地を強制的に減らしていこうということで、遊休農地のところに課税強化という、何かそんなことを発表しました。その課税強化に関することについては、遊休農地の課税強化の対象になるような土地は、うちの町には存在しているのでしょうか。

○青木秀夫議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 遊休農地に対する課税強化についてのお尋ねでございますが、町内にそういう農地があるのかなのかということですが、結果的には課税強化の対象になった農地はございません。

この課税強化策につきましては、平成29年度から実施されているところでございます。農業委員会が農地法に基づきまして、農地の所有者に対し中間管理事業者である群馬県農業公社と協議すべきことを勧告をした農業振興地域内の農地が対象ということです。これは、農業委員会が中間管理機構と協議をなささいというふう所有者に対して勧告をした場合については、課税強化になるということでございます。

先ほど現地調査をしているというところで、当然遊休農地は毎年発生しているところなのですが、農業委員会では現地調査の結果、遊休農地と認めた土地については、その所有者に対して今後どのように利用していく予定なのかということで調査をさせていただいております。次年度以降、担い手の方に貸し付けをする予定だとか、あとは健康上の問題ですが、自力で何とか耕作をしていくというような調査をするのですが、大概のところどなたかに借りていただく予定だというような回答結果になってございます。その農地につきましては、また次年度調査を行いまして、その農地が改善されないような状況の場合、先ほど

の対象の予備軍みたいな形になってくるのですけれども、これを中間管理機構と協議をなささいというふう
に先ほど申しましたけれども、その勧告をしますと課税強化になってしまうのですが、群馬県内、実際そう
いう対象の農地は現在ないという情報得ているのですけれども、というのが現実のところ勧告をする前の時
点で、遊休農地について板倉町にはこれだけあるのだと、中間管理機構にこの土地については借り受けるこ
とができるかどうか、一応意向の調査を実施している段階です。当然中間管理機構のほうで借り受けられる
よということであれば、所有者に対して勧告を行うところなのですけれども、中間管理機構でもその土地に
ついてはちょっと借り受け不可能だというような回答が上がってきた場合、所有者に対して協議をするよう
な勧告は行わないということにつながります。結果的には、現状そのような土地利用になっているところ、
中間管理機構が借り受けられる土地であれば課税強化の対象になりますけれども、事前に借り受けができな
いというようなことがわかっている土地については、課税の対象外、については群馬県内でそのような農地は
現在のところないというのが現状でございます。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 そうしますと、私が若干心配はしていたのですが、一般に遊休農地、遊休農地とい
う言葉が飛んでいて、それを中間管理機構にお願いして、今の話を聞きますと中間管理機構のほうで、この
土地についてはうちのほうで引き受けをしてどうにか考えましよう。中間管理機構にお願いしても、この
土地はと言われたものについては対象外になってしまうということなので、その中間管理機構のところす
み分けは若干してもらって、そこで課税対象の救済ではないけれども、そういうふうなことになるのですか、
その辺をちょっともう一回お願いします、一番大事なところなので。

○青木秀夫議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 議員のご確認のとおり、町として中間管理機構と協議をしてくださいという勧告
をしますと、課税の強化になってしまう。事前に、町としては中間管理機構に、この土地は借り受けが可能
でしょうかというようなお尋ねをいたしまして、それについてはちょっと引き受けられないという回答が来
たものについては、所有者に対して勧告を行わない、については課税強化にならないと、対象外ということ
でございます。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 最後になります、遊休農地の関係で細かい話ですが、この筆数というか、地権者
数というか、その辺のところは把握しているのですか、そんなに私は地権者の数は余り大事ではないの
ですが、どのぐらいいるのかなと思って。ちなみにわかれば。

○青木秀夫議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 人数等について現在ちょっと資料がございませんで、調べておきたいと思
います。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 その関連で、3年前にもらったやつでいきますと、遊休農地がかなり点在して
いますので、その辺のところもうまく解消できればなと思っていますので、よろしく願いいたします。

とりあえず遊休農地の解消に向けて、国としては強引に課税強化をして遊休農地を減らしていくとい
うこ

とを目途としてやっているわけですが、その以前から農業団体、耕作者自身が、自分のほうである程度自助努力で遊休農地が発生しないようにしているけれども、やむを得ず発生してしまうところも農業委員さん、中間管理機構の方には酌み取っていただいて、なるべく課税の対象のところが発生しないような、その辺は単独の町だけではなくて、郡、県に関してもやはり横のつながりをしながら、その辺の努力をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

一番最後に、やはり遊休農地があるとどうしても、一番初めに話をしたのですが、周りに被害行きますので、その辺も地権者の方に根強く折衝してもらって、アプローチをしてもらって、理解してもらって、遊休農地を減らすような努力を今後ともお願いしたいと思います。とりあえず、遊休農地についてはこれにて終わりにしたいと思います。

続きまして、2番目の熱中症対策について、質問を変えたいと思います。今年は、例年になく記録的な猛暑が7月から続いております。7月、県内で熱中症で救急搬送された方が1,266人と上毛新聞では報道されています。それ以降、8月に入っても猛暑日はずっと続いていて、まだまだ増えているということになっています。ちなみに、7月23日にはお隣の熊谷市で最高の41.1度の記録を更新したということも報道されています。

そんな中で、当板倉町においても、いつも気象情報など聞いていますと、この邑楽郡、館林、埼玉の熊谷、加須ですか、この辺は毎日毎日温度が上がると35度とか三十七、八度というふうに、やはり高温の地帯になっています。その中で、町としてもエリア全体が高温になっていますので、かなり対策というのは難しいと思うのですが、恐らく啓蒙活動が主体になると思います。その啓蒙活動の内容について、現在町としてやっていることをちょっとお知らせ願えればと思います。

○青木秀夫議長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 そうしますと、町としての熱中症対策についてということでございますが、本町の熱中症対策につきましては、熱中症の発生が例年梅雨明け後の7月から8月にかけてピークを迎えておりますので、熱中症は予防が重要ということでありまして、まずは環境省からの通知をもとに熱中症の症状、予防法、対処方法等の情報を取りまとめたチラシとうちわを作成しております。熱中症の普及啓発及び注意喚起をそのような状況で実施しております。チラシにつきましては、「広報いたくら」7月号に合わせて毎戸に配布するとともに、町ホームページにも掲載しております。うちわにつきましては、住民健診、健康相談、あと乳児向けの講座等の各種保健事業の機会や、民生委員を通じて高齢者訪問、あとはサロンの開催及び地域の祭り会場などで、ご本人と話をしながらの啓発活動ということで、民生委員の皆様にも配ってもらっているような状況でございます。また、熱中症の予防を広く町民に普及するために、車両広報を7月9日から9月7日までの期間、2台体制で実施しております。

町としましても、今年の異常な猛暑につきましては、気象庁からも災害と認識というふうに言及されたように、乳幼児や高齢者で体力の低い年代は、危機管理の領域として取り組む必要があると認識しております。特にひとり暮らし高齢者に対しましては、ひとり暮らし高齢者訪問事業の中で重点的に実施しております。実際に訪問しますと、エアコンが設置されていない家庭や、またはエアコンが設置されていても故障や、あとは経済的な理由でエアコンを利用していない方等もおりまして、そういった場合は、訪問時に気温、湿度、

風通し等の環境を確認しながら、本人の了解を得ましてエアコンのスイッチを入れたり、または家族に連絡をとって対応を依頼している等のケースもございます。

以上となります。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 町は、あるゆることで啓蒙活動しているわけですが、実際に熱中症の症状で救急搬送された方の人数等は把握されていますか。

○青木秀夫議長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 本年度緊急搬送された人数でございますが、65歳以上の高齢者が6人、18歳以下の方が5人、その他の方が7人というふうになっております。合計しますと、18人の方が救急搬送されている状況です。

以上です。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 ちなみに、町もやっています熱中症に関しては、恐らくいろんな企業で熱中症を気をつける、気をつけるということで、水分とったり塩分とったりということで、あと1時間置きに休憩しなさいとか、そういったことを町役場も筆頭になって企業さんも、自分たちの生産の関係がありますので、やっているとします。特にこの地域ですと、板倉のシルバー人材センターですとやはり高齢の方が通っています。結構屋外で仕事をしている方がいると思います。そういう方に町のほうからも、その辺のところをPRというか、啓蒙活動というか、その辺も改めてはやっていますか。

○青木秀夫議長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 町としましては、先ほど話しました一般町民向けに啓蒙活動は実施しているのですが、各企業とか、あとはシルバー人材センターにということでは、実際は実施はしておりません。

○青木秀夫議長 橋本福祉課長。

[橋本宏海福祉課長登壇]

○橋本宏海福祉課長 シルバー人材センターの関係につきましては、福祉課のほうがかかわりを持っていて、役員会等において、そういう安全面での確認だとか、特に熱中症につきましては、今年度は総会において会員さんに保温ができる水筒をお配りして熱中症に十分気をつけるようにとか、あと保冷剤を首に巻けるようにということでタオルを配付したりだとか、シルバー人材センターとしてそういう気遣いもしていますし、その辺の情報交換を町としてやらせてもらっているような状況あります。

以上でございます。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 とりあえず啓蒙活動がやはり一番だと思います。先ほど救急搬送された中で、18歳以下、65歳以上、特に18から65歳の間の方が7名ほどいたと、特に今回ですと、通常ですと余り自分の意識がある方、問題は一番働き盛りの方がそういう熱中症になってしまう、運ばれる、その辺のところやはり一番心配なのかなと思うのです。恐らく職場とか企業とかでいろいろPRをしながら、対策をしながらや

っていないながらも救急搬送されてしまうと。逆に小中高については、学校の先生とかがリードして対策を打っていますし、高齢になればなるほど健康介護課のほうで手を加えると。ただ、その中間についてはやはり個人個人の自分の意識とか、その辺が一番大事になってくるのですが、その辺については今聞いたところ、町の広報のスピーカーというか広報車、7月9日から9月9日まで約2カ月間、私も実際言うと、過去やっているといるのですが、恥ずかしながら今年初めて聞きました。たまたまうちにその時間帯いたものですから。あれは昼間だけですよね、夜というか、その辺はやっていないですよね。もしあれでしたら、これ余り言っ
ていいかわからないのですが、消防団とか消防署が月に1回か2回、夜警というか、その関係で回っている
と思うのですが、それと一緒にしていいかどうかかわからないのですが、そのときにもやはり逆に日中その症
状があるけれども、うちへ帰ってから悪くなって運ばれたとかいうのもちらほら聞いているのです。日中我
慢できたけれども、夜になってその症状が出て搬入されたというのが、逆に現役世代の人が多いのかなと思
うのです。そうすると、昼間はなかなかいない、農家の方はいますが、ほかの方、勤めている方、そうい
方についてはやはり夜というか、夕方というか、そういうところの啓蒙もしたほうがいいのか、一応ほとん
ど今年については暑さがうちばになりますので、来年になると防災ラジオが入りますので、防災ラジオで時
間を区切って熱中症の啓蒙とかも流せますので、その辺もあわせながら啓蒙活動を進めてもらえばと思うの
ですが、その辺いかがですか。

○青木秀夫議長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 今町で実施している車両広報ですが、あくまでも予防ということで、今現在は11時から12時の1時間を2台体制で、地区を分けて回っています。実際は、平成30年度につきましては39日間回っています。昨年度が29日間だったので、今年は暑い日が多かったということで10日ぐらい多く回って
いまして、その他の時間帯につきましては健康介護課の一存では何ともなりませんので、また検討をさせて
ください。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 啓発関係で、防災ラジオを使ってというご提案でございますが、一応運用の中で必要
最小限度の利用ということにさせていただいておりますので、熱中症ですと時期的には毎日知らせるような
形になりますので、これについてはちょっと一考の余地があるかなというふうには考えております。

それと、消防署のほうはちょっと回数の方は確認しておりませんが、日中の車両広報は熱中症予防につ
いては行っているというふうには聞いております。

以上です。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 次に、今年7月20日から各小学校が夏休みに入って、聞くところによると子供たち
の夏休みの一番楽しみなプールの練習があるのですが、場所によってはプールをその日によって使用禁止に
したり使用したりということで運用しているところもあったということを聞いております。うちの町につ
いては、7月20日以降、恐らく先週で一応夏休み終わりましたけれども、その夏休み期間中、子供たちのプ
ールの使用開放についてはどのような対応したのでしょうか。

○青木秀夫議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 当町における小学校夏休みのプールということでございますが、夏休みに入ってから、7月24日に郡の小学校の水泳大会が行われました。その場所で4校の校長、あるいは鈴木教育長、その場にいましたので、その場でちょっと協議をさせていただいたという経緯がございます。

そういった中、要は夏休み中のプール、あるいは鼓笛の練習、あと図書の貸し出し、それにつきましては板倉の場合は7月に入ってから8月の頭、あるいは7月中いっぱいというのがプールとか貸し出しとか、そういうのをやっている期間なのですが、それは全て中止にしようという形の中で中止にさせていただきました。

この主な理由としますと、気象庁から今年度の夏の暑さは災害レベルであるよということ、またプールサイドというところと40度以上になってしまうということ、それと水温についても30度を超えてしまうというようなところ、また近隣の明和東小学校で水泳の活動中に熱中症にかかってしまったということ、またプールが終わって疲れているところ帰るのが、一番酷暑の38度、39度になっているときに帰っていくということを考慮いたしまして、中止とさせていただいたところです。

以上です。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 熱中症に対する判断としては、やはり一番いいかなと思うのです。水温が30度も超えてきますと、中で泳いでいても恐らくのぼせるというか、そうなってしまうし、また暑い中歩いて学校まで登校する、下校する、疲れていると水分とられて、逆にまた熱中症になる可能性は多分にありますので、確かに学校の判断としてはよかったかなと思います。

とりあえず夏休みが終わって、9月22日には町内一斉に小学校の運動会があります。それに向けて子供たちは、あと2週間ぐらいのところ運動会で発表する猛練習にもう入っていると思うのですが、まだまだ、今日も恐らく34度、35度、あしたも34度、35度。そうすると、屋外での運動会での練習、それがやはり体調管理がかなり大変なのかなと思うのですが、その辺のところの対応をちょっとお聞きしたいと思うのですが。

○青木秀夫議長 小野田局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 これから運動会ということで、本当に練習に入るわけでございますけれども、先ほど夏休みのプール、鼓笛が中止になったと。これ鼓笛というのは、運動会に合わせての練習だったのですが、その部分ができなくなってしまったということ。いろいろ対策を講じながら、練習はしていきたいということでございます。

それでは、その対策とはどういうことかということでございますけれども、小まめに休憩を入れて水分補給をさせる、その休憩するときに校庭にテントを張らせてもらいます。テントを2張り張りまして、要はテントの中で日を避けて、水分補給しながら小まめに休憩をとるというようなこと。それと、教室のエアコンをつけておいて、終わったらすぐ教室に戻ってクールダウンさせる、そういう措置をとる。あと、各学校保健室に製氷機がございます。氷をつくっておいて、水筒とかそういう中に入れられるように氷をストックしておくとか、そういう対策をとらせていただいて、通常どおり練習はしていきたいということで、本当にこ

れ以上、35度以上暑くなった場合というのはまた別な話ですけれども、そういう形で練習していくということでございます。

以上です。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 大切なのは子供たちですので、その辺のところは先生たちも相当配慮しながら練習をすると思いますので、よろしくお願いいたします。

特にまだまだ、今年がここまで来ましたので、恐らく温暖化の関係で熱中症に関しては、今年、来年、再来年とどこまで上がるかわからないのですが、暑いときは過ぎましたけれども、それを踏まえて9月、10月ぐらい、少し熱中症の反省をして、また来年の対策をよく練っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後の質問になりますが、消防団の後方支援ということでございますが、消防団、消防署については、常に火災等が発生すれば先頭になって消火活動に当たるということで、消火に関しては常日ごろ訓練とか備品の点検とかをしているわけですが、一番近々では7月21日に飯野で建物火災がありました。あのときは本当に暑い真夏の日で、時間帯もお昼前の11時ということで暑い時間帯でしたけれども、この消火活動に当たり消防署、消防団、町の行政の関係の皆さんが対応したと思うのですが、実際に消防活動についてはやっているとしますので、その後方として消火活動に当たっている方の、先ほどの熱中症ではないのですが、熱中症にかなり危険なところで今業務しておりますので、その辺の細かいところですが、若干後方支援としてどのようなことをしたか教えていただければと思うのですが。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 それでは、消防活動、消火活動の際の後方支援ということで答弁をさせていただきます。

なお、この答弁につきましては、板倉町におきましては館林地区消防組合に加入しておりますので、消防組合のほうで答弁書のほうは基本的に作成いただいております。町単独で答弁させていただくという形でなくて、消防本部の作成した答弁書とプラス町の部分をあわせたものとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、消火活動時における消防署、消防団への後方支援体制といたしまして、館林地区消防組合では消防組合の消防本部警防規程という定めがございますので、この定めにより、災害発生時において消防活動を円滑に実施するために必要な支援や補給を行うため、警防本部に支援隊を置くこととされているということでございます。この支援隊には、消防本部の総務課と警防課において資機材、燃料、食料、飲料水及びその他給与物資の調達、供給を行うということになっているそうです。ということで、資機材のほか食料、飲料水等についても本部のほうから調達、供給するということになっています。実際の火災現場で指揮をとります指揮隊から物資の要請や気象条件等を考慮して、本部、署に備蓄している飲料水の搬送や、必要に応じて活動の長期化などの場合は食料を調達して、火災現場へこれらを搬送し、支援をしているということでございます。

また、実際に消火に当たる活動隊員につきましても、非番者の招集を行い交代人員の確保や火災現場への

投入、また現場において交代で休憩をとらせて活動を継続する体制を整えているということでございました。実際あの際も、板倉消防署のほうに備蓄してございました飲料水等も、町のほうの職員も運んだりとかということで対応もさせていただきましたし、また先ほど申し上げた本部からの支援隊が飲み物等を持参して現場のほうに到着して、そちらを飲んだというような活動を行いました。

以上でございます。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 広域の後方支援ですが、館林地区消防の決まりがありまして、それ以外地元の自治体としてかなりフォローしていたのかなと思いますので、その辺のところは火災発生のフォローという形で迅速に対応していただければと思います。よろしくお願いいたします。

時間が近づいてきたので、最後の一言。消防関係の消防車両、詰所、防火水槽と一応ありますが、この更新時期、おおむね消防車両は20年、詰所が30年、防火水槽はクエスチョンということなのですが、その辺の更新の計画については館林地区の本部のほうが先導してやっているのか、もしくは地元の自治体のほうから要望を上げて協議の上、更新時期を決めていくのか、それをお答え願えますか。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ただいまの消防施設の更新の関係でございますが、更新の関係につきましては、現在平成27年度から平成41年度までの消防施設等の整備計画というものを策定してございます。この策定に当たりましては、消防本部と町のほうでも当然考えを示して計画のほうを定めております。年度的に単年度、1年にいろんな整備が重ならないような調整等も行った中で整備計画を定めております。

また、具体的に次年度どのような形でやるかというのは、また予算の時期前に調整を行うという形になっていくというふうに考えております。

以上です。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 これで最後になりますので、もう一言だけ。その中で、防火水槽、特に冬場になると貴重な水源かなと思います。町内には、130ぐらいの防火水槽があると聞いております。その中で、消防団、消防署等が日夜点検しながらその水位を確認していると思いますが、防火水槽の水位の確認をして、その後今度は減水していた場合には、その場で恐らく補給していくと思うのですが、そういう箇所が何カ所ぐらいあるか把握していればお答え願えますか。これで終わりにしたいと思います。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 防火水槽の設置箇所につきましては、先ほどお話ございましたが、合計で町内公設と私設と合わせまして135カ所というふうになっております。

減水の箇所につきましては、ちょっと申しわけございませんが、手元に資料はございません。順次減水が大きいもので修理が可能なものについては、消防施設費の中で改修等のほうの工事は行っているということでございますが、特に設置年数がたっている防火水槽で地上よりも防火水槽が出ている部分については、その地上に出ている部分の減水が見られるというような話は伺っております。

以上です。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 今の防火水槽の件ではないのですが、その前の後方支援の関係で、一番最後に組合あるいは町のほうの絡みで支援する部分と、ついこの間も行政区及び近所のフォロー等があったように見受けると、その点もよろしくお願ひしますというようなことで質問が流れたようでありますが、行政区や近所のそういった面に対して、町からは要請は多分できないと思うのです。ただ、過去の歴史から、被災をしたうちの近所の人たちが、昔の言葉で言えば俗に言う炊き出しとか、そういった行為に対しては受け入れるけれども、時にはそういうことも、飯が困ったな、消防も腹が減ってしまうのだけれどもみたいな形でという話もあるのですけれども、そういったものは自発的な態度、対応に、こちらから要請するというものではないというふうに基本的には考えておりますので、いいあんばいにやっていただければというふうな。

○1番 小林武雄議員 以上で終わります。ありがとうございました。

○青木秀夫議長 以上で小林武雄議員の一般質問が終了しました。

○議案第52号 平成30年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について

議案第53号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第54号 平成30年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○青木秀夫議長 引き続き続行したいと思います。

日程第2、議案第52号 平成30年度板倉町一般会計補正予算（第2号）についてから日程第4、議案第54号 平成30年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての3議案を一括議題といたします。この3議案は予算決算常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。小森谷予算決算常任委員長。

[小森谷幸雄予算決算常任委員長登壇]

○小森谷幸雄予算決算常任委員長 補正予算審査結果についてご報告を申し上げます。

予算決算常任委員会に付託されました案件につきまして、審査の経過及び結果をご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案第52号 平成30年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について、議案第53号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について及び議案第54号 平成30年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての3議案であります。昨日本会議の終了後に審査を行いました。

審査の内容につきまして申し上げますと、各会計の担当課長から説明を受け、質疑応答を重ね、慎重なる審査を行いました。細部につきましては、各議員十分ご承知のことと思いますので、省かせていただきます。

続いて、審査結果について申し上げます。

初めに、議案第52号 平成30年度板倉町一般会計補正予算（第2号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、原案の

とおりの可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号 平成30年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、ご報告を申し上げます。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

初めに、議案第52号 平成30年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第52号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第53号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号 平成30年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第54号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、議案第54号は委員長報告のとおり可決されました。

○散会の宣告

○青木秀夫議長 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

今後の日程ですが、明日6日は総務文教福祉常任委員会を開催し、付託案件審査及び所管事務調査を行い、7日は産業建設生活常任委員会を開催し、所管事務調査を行います。

休日を挟んで10日から12日までの3日間は予算決算常任委員会を開催し、平成29年度各会計の決算審査を行います。13日は休会とし、最終日の14日には追加議案の審議決定及び平成29年度各会計の決算認定、陳情案件の審議決定、事務事業評価結果の報告、閉会中の継続調査、審査について決定する予定となっております。

本日はこれをもって散会いたします。大変お疲れさまでした。

散 会 (午後 2時42分)